

令和2年度事務事業 評価シート

1

令和 3 年 9 月 29 日 作成

担当課（部局）

農林課

係

林業係

事務事業名		狩猟免許等取得費補助金									
施策の体系	章	1	八雲の自然と調和する安心・安全な都市基盤整備	法的根拠等		法 令		条 例	○	その他	
	分野	2	自然環境の保全		八雲町狩猟免許等取得補助金交付要綱						
	主要施策	3	野生鳥獣の保護と管理	実 施 法	○	直 営		委 託		その他	

○基本情報

(1) 目的	(3) 内容
有害鳥獣の捕獲の担い手となる人材を確保し、野生鳥獣の保護管理体制を維持する。	・ 狩猟免許取得に係る支援 ・ 猟銃所持許可取得に係る支援 ・ 銃砲装備関連購入に係る経費の支援
(2) 対象	
狩猟免許等新規取得者	

○指標

区分	指標（算式）	単位	H30実績	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績
活動指標 ※具体的な活動の内容	指標① 狩猟免許等新規取得支援	人	5	4	0		
	（考え方）						
	指標②						
	（考え方）						
成果指標 ※どれだけの成果が現れたか	指標① 八雲町鳥獣被害対策実施隊員	人	53	56	60		
	（考え方）						
	指標②						
	（考え方）						

○事業費

計画事業費	区 分	単位	平成30年予算額	令和元年予算額	令和2年予算額	令和3年予算額	令和4年予算額
	事 業 費	千円	1,615	1,615	1,635	981	
	（財源内訳）						
	国・道費	千円					
	地 方 債	千円					
	そ の 他	千円	900		1,635	981	
	一般財源	千円	715	1,615			
実績事業費	区 分	単位	平成30年実績額	令和元年実績額	令和2年実績額	令和3年実績額	令和4年実績額
	事 業 費	千円	1,579	1,258	0		
	（財源内訳）						
	国・道費	千円					
	地 方 債	千円					
	そ の 他	千円	900		0		
	一般財源	千円	679	1,258	0		
計画・実績の比較 （増減に係る説明）			補助金36千円の減	狩猟免許等の新規取得者5名の計画に対し、1名減となったことにより助金357千円の減	狩猟免許等の新規取得者5名の計画に対し、取得希望者がいなかったことにより補助金1,635千円の減		

○評価（５段階による判定とその理由 A：高い B：やや高い C：普通 D：やや低い E：低い）

項 目	判定	理 由	総合評価（点数評価）																
必要性 （町民ニーズ、社会情勢を踏まえているか）	A (5点)	野生鳥獣による被害は住民生活に直結した問題であり、被害の発生が広範囲かつ出没形態も多様化している一方、捕獲従事者の高齢化が課題となっていることから、人材の確保及び育成が必要である。	A <table><tr><td>必要性</td><td>5</td><td>17～20点：A</td></tr><tr><td>妥当性</td><td>5</td><td>13～16点：B</td></tr><tr><td>有効性</td><td>5</td><td>9～12点：C</td></tr><tr><td>効率性</td><td>5</td><td>5～8点：D</td></tr><tr><td>合計</td><td>20</td><td>1～4点：E</td></tr></table>		必要性	5	17～20点：A	妥当性	5	13～16点：B	有効性	5	9～12点：C	効率性	5	5～8点：D	合計	20	1～4点：E
必要性	5	17～20点：A																	
妥当性	5	13～16点：B																	
有効性	5	9～12点：C																	
効率性	5	5～8点：D																	
合計	20	1～4点：E																	
妥当性 （町が関与する必要はあるか）	A (5点)	捕獲従事者の確保は農作物等被害対策だけでなく、人命を守るうえでも重要であり、危機管理上、町が関与し関係団体と連携して実施する必要がある。																	
有効性 （期待する効果が得られたか）	A (5点)	高齢化に伴い狩猟者が減少する中、狩猟免許等の新規取得者への支援により、八雲町鳥獣被害対策実施隊員の隊員数は増加した。																	
効率性 （費用にあった効果が得られているか、コスト削減の余地はあるか）	A (5点)	狩猟免許等の取得や猟銃の購入はその特殊性から経済的負担が大きいことから手法は変えず継続する。																	

○一次評価（総合評価の結果を参考に評価 A:拡大、B:継続、C:改善、D:統合、E:縮小、F:休止、G:廃止）

担当課評価	説 明
B: 継続	有害鳥獣による人身事故の防止と農作物等被害の軽減を図るためには、効率的且つ確実な捕獲が必要であり、危機管理上の観点からも人材の確保及び育成を継続的に行う必要がある。

○課題・今後の方向性

課 題	説 明
	ヒグマに対応できる豊富な経験と高度な捕獲技術を持った従事者の高齢化が進んでいることから、捕獲技術の伝承が急務であり、危険が伴う捕獲業務の効率的且つ効果的な研修手法の確立が課題となっている。
今後の方向性	説 明
	農林業等従事者への猟銃取得に係るPRを積極的に行い、新規取得へ繋げる活動を行うとともに、残雪期を利用したヒグマ対策技術者育成捕獲事業やエゾシカ駆除を通じて、捕獲技術の伝承に積極的に取り組んでいく。

○前年度からの見直し及び改善実績

平成30年度 （前年度からの見直し及び改善）	説 明
	前年度からの見直し及び改善なし。
令和元年度 （前年度からの見直し及び改善）	説 明
	前年度からの見直し及び改善なし。
令和2年度 （前年度からの見直し及び改善）	説 明
	前年度からの見直し及び改善なし。
令和3年度 （前年度からの見直し及び改善）	説 明
	令和2年度の実績を踏まえ、対象者数を5名から3名に見直した。
令和4年度 （前年度からの見直し及び改善）	説 明

○二次評価（A:拡大、B:継続、C:改善、D:統合、E:縮小、F:休止、G:廃止）

庁内委員会評価	説 明
B: 継続	新規取得者確保のためのPRに努める必要がある。

令和2年度事務事業 評価シート

2

令和 3 年 9 月 17 日 作成				担当課（部局）		政策推進課		係	企画係			
事務事業名		地域公共交通網形成業務										
施策の体系	章	1	八雲の自然と調和する安心・安全な都市基盤整備			法的根拠等		法 令		条 例	○	その他
	分野	5	交通体系の整備				八雲町地域公共交通網形成計画					
	主要施策	4	公共交通の確保			実 施 法	○	直 営		委 託	○	その他
							見直しは直営、運行は補助により実施。					

○基本情報

(1) 目的	(3) 内容
利用者減少による減便・路線廃止等で、通学・通院等生活に必要な移動手段を満足に確保できないため、八雲町地域公共交通網形成計画に沿い、町民・近隣町民の移動手段の確保を行うことを目的とする。	運行効率化を図るため、実証運行後、必要となった場合は本格運行を開始する。運行に係る経費から運行収入を差し引いた額を補助する。 【檜山海岸線予約バス】 令和2年10月1日運行開始。 せたなー熊石（大成ー根崎）間を(有)東ハイヤーが運行。補助額は距離按分（八雲町17%、せたな町83%）により補助する。
(2) 対象	
町内外の個人	

○指標

区分	指標（算式）	単位	H30実績	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績
活動指標 ※具体的な活動の内容	指標① 予約バス運行路線数	路線	—	—	1		
	（考え方） 予約バスの運行路線の数						
	指標②						
	（考え方）						
成果指標 ※どれだけの成果が現れたか	指標① バス利用者数	人	—	—	1,511		
	（考え方） 檜山海岸線予約バスの総利用者数						
	指標②						
	（考え方）						

○事業費

計画事業費	区 分	単位	平成30年予算額	令和元年予算額	令和2年予算額	令和3年予算額	令和4年予算額
	事 業 費	千円			2,131	18,018	
	（財源内訳）						
	国・道費	千円					
	地 方 債	千円					
	そ の 他	千円					
実績事業費	区 分	単位	平成30年実績額	令和元年実績額	令和2年実績額	令和3年実績額	令和4年実績額
	事 業 費	千円			1,454		
	（財源内訳）						
	国・道費	千円					
	地 方 債	千円					
	そ の 他	千円			122		
計画・実績の比較 （増減に係る説明）					見込数より、利用者の実績数が少なかったため。 見込：300名/月 実績：251名/月		

○評価（５段階による判定とその理由 A：高い B：やや高い C：普通 D：やや低い E：低い）

項 目	判定	理 由	総合評価（点数評価）																
必要性 （町民ニーズ、社会情勢を踏まえているか）	A (5点)	生活に必要な通学・通院等、重要な移動手段として今後も必要性が高いと考える。	A <table><tr><td>必要性</td><td>5</td><td>17～20点：A</td></tr><tr><td>妥当性</td><td>5</td><td>13～16点：B</td></tr><tr><td>有効性</td><td>3</td><td>9～12点：C</td></tr><tr><td>効率性</td><td>4</td><td>5～8点：D</td></tr><tr><td>合計</td><td>17</td><td>1～4点：E</td></tr></table>		必要性	5	17～20点：A	妥当性	5	13～16点：B	有効性	3	9～12点：C	効率性	4	5～8点：D	合計	17	1～4点：E
必要性	5	17～20点：A																	
妥当性	5	13～16点：B																	
有効性	3	9～12点：C																	
効率性	4	5～8点：D																	
合計	17	1～4点：E																	
妥当性 （町が関与する必要があるか）	A (5点)	今後、患者輸送バス等も含めて近隣町とも連携しながら町が主体となって検討していくべき事業である。																	
有効性 （期待する効果が得られたか）	C (3点)	空車でも運行する路線バスから乗客がいるときだけ運行する予約バスに切り替えたことで効率よく運行できている。																	
効率性 （費用にあった効果が得られているか、コスト削減の余地はあるか）	B (4点)	檜山海岸線予約バス運行は、せたな町との距離按分により支出しているため削減は厳しいが、国の補助制度を利用し、削減に努めている。																	

○一次評価（総合評価の結果を参考に評価 A:拡大、B:継続、C:改善、D:統合、E:縮小、F:休止、G:廃止）

担当課評価 A: 拡大	説明 高齢化が進み、免許返納後の高齢者の通院等の生活移動や、八雲高等学校への通学など、免許を持たない町民のための移動手段を確保するため、他の地域でも路線再編を進めていく必要がある。
--	---

○課題・今後の方向性

課題	説明 町内の他の地域にもバス等の導入について検討する必要がある。
今後の方向性	説明 八雲町地域公共交通網形成計画に沿って路線の再編を検討していく。

○前年度からの見直し及び改善実績

平成30年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明	
令和元年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明	
令和2年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明	
令和3年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明	
令和4年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明	

○二次評価（A:拡大、B:継続、C:改善、D:統合、E:縮小、F:休止、G:廃止）

庁内委員会評価 A: 拡大	説明 利便性向上を図るため民間事業者との協議を進める必要がある。
--	-------------------------------------

令和2年度事務事業 評価シート

3

令和 3 年 9 月 29 日 作成

担当課（部局）

環境水道課

係

環境衛生係

事務事業名		ごみ減量化・資源化推進事業（生ごみ処理機・資源ごみ回収助成）									
施策の体系	章	1	八雲の自然と調和する安心・安全な都市基盤整備	法的根拠等		法 令		条 例	○	その他	
	分野	7	ごみ処理等の環境整備		八雲町資源ごみ集団回収活動助成金交付要綱						
	主要施策	3	3Rの推進	実 施 法	○	直 営		委 託		その他	
	施策										

○基本情報

(1) 目的	(3) 内容
資源ごみリサイクル化の推進及びごみ減量化を図るために、住民団体が自発的に実施している資源ごみ集団回収活動に対し、売却した資源ごみ1kg当たり3円の助成金を交付する。	・資源ごみ集団回収活動助成事業は、町広報で4月の上期分と10月の下期分の年2回周知する。 ・助成対象は、団体が集団回収した資源ごみ（空き瓶、空き缶、古紙、紙パックなど）で、古物商等へ売却したものとする。 ・団体は、申請書と古物商等へ売却した伝票の写しを町へ提出する。 ・町は、売却した資源ごみの重量1kg当たり3円を助成する。
(2) 対象	
営利を目的としない住民団体（子供会、婦人団体、町内会、ボランティア団体）	

○指標

区分	指標（算式）	単位	H30実績	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績
活動指標 ※具体的な活動の内容	指標① 助成対象団体		子供会、女性団体、町内会、ボランティア団体等	子供会、女性団体、町内会、ボランティア団体等	子供会、女性団体、町内会、ボランティア団体等		
	（考え方）						
	指標②						
	（考え方）						
成果指標 ※どれだけの成果が現れたか	指標① 助成金交付団体数、回収量	kg	21団体 598,690kg	20団体 597,180kg	19団体 523,835kg		
	（考え方）						
	指標② 助成金額	千円	1,797千円	1,612千円	1,572千円		
	（考え方）						

○事業費

計画事業費	区 分	単位	平成30年予算額	令和元年予算額	令和2年予算額	令和3年予算額	令和4年予算額
	事 業 費	千円	1,920	1,920	1,890	1,890	
	（財源内訳）						
	国・道費	千円					
	地方債	千円					
	その他	千円					
実績事業費	一般財源	千円	1,920	1,920	1,890	1,890	
	区 分	単位	平成30年実績額	令和元年実績額	令和2年実績額	令和3年実績額	令和4年実績額
	事 業 費	千円	1,797	1,612	1,572		
	（財源内訳）						
	国・道費	千円					
	地方債	千円					
計画・実績の比較 （増減に係る説明）	その他	千円					
	一般財源	千円	1,797	1,612	1,572		
			回収量の減	回収量の減	回収量の減		

○評価（５段階による判定とその理由 A：高い B：やや高い C：普通 D：やや低い E：低い）

項 目	判定	理 由	総合評価（点数評価）																
必要性 （町民ニーズ、社会情勢を踏まえているか）	A (5点)	ごみの分別意識の向上が、ごみ減量化にも繋がり、これからの循環型社会への一躍に直接寄与している。	A <table><tr><td>必要性</td><td>5</td><td>17～20点：A</td></tr><tr><td>妥当性</td><td>4</td><td>13～16点：B</td></tr><tr><td>有効性</td><td>4</td><td>9～12点：C</td></tr><tr><td>効率性</td><td>4</td><td>5～8点：D</td></tr><tr><td>合計</td><td>17</td><td>1～4点：E</td></tr></table>		必要性	5	17～20点：A	妥当性	4	13～16点：B	有効性	4	9～12点：C	効率性	4	5～8点：D	合計	17	1～4点：E
必要性	5	17～20点：A																	
妥当性	4	13～16点：B																	
有効性	4	9～12点：C																	
効率性	4	5～8点：D																	
合計	17	1～4点：E																	
妥当性 （町が関与する必要はあるか）	B (4点)	実施団体への活動資金の一助となり、直接にごみ減量化が期待できる。																	
有効性 （期待する効果が得られたか）	B (4点)	循環型社会の形成につながることで、ごみ減量化、ごみ分別意識の向上に寄与されている。																	
効率性 （費用にあった効果が得られているか、コスト削減の余地はあるか）	B (4点)	平成29年度から助成対象団体に、法人格をもつ非営利団体を追加しており、安定して資源ごみの回収に努める。																	

○一次評価（総合評価の結果を参考に評価 A:拡大、B:継続、C:改善、D:統合、E:縮小、F:休止、G:廃止）

B: 継続	説明 資源ごみ回収により、ごみ減量化に大きく貢献されており、さらに分別意識の向上、循環型社会への一躍を担うことから、必要不可欠な事業である。
--	--

○課題・今後の方向性

課題	説明 人口減少や各団体の高齢化及び新型コロナ禍の影響で、住民の資源ごみ排出頻度の減少や集団回収活動が難しくなり、回収団体及び回収量が減少傾向であるため。
今後の方向性	説明 この事業は、循環型社会への一躍を担っているため、今後も継続して回収実績に応じて助成していく。

○前年度からの見直し及び改善実績

平成30年度 （前年度からの 見直し及び改善）	説明 平成29年度からNPO法人を入れたことによって、大幅に回収実績が増大した。 H28 20団体 98,054kg、H29 21団体 593,820kg、H30 21団体 598,690kg
令和元年度 （前年度からの 見直し及び改善）	説明 前年度と同様に実施 実績 20団体 597,180kg 生ごみ処理機購入助成事業は、1台の助成実績により令和元年度をもって終了した。
令和2年度 （前年度からの 見直し及び改善）	説明 前年度と同様に実施 実績 19団体 523,835kg ただし、コロナ禍の影響ため活動縮小により減少した。
令和3年度 （前年度からの 見直し及び改善）	説明
令和4年度 （前年度からの 見直し及び改善）	説明

○二次評価（A:拡大、B:継続、C:改善、D:統合、E:縮小、F:休止、G:廃止）

庁内委員会評価 B: 継続	説明 担当課評価のとおりに
---	-----------------------------

令和2年度事務事業 評価シート

4

令和 3 年 9 月 29 日 作成

担当課（部局）

総務課

係

庶務交通係

事務事業名		交通安全施設整備事業									
施策の体系	章	1	八雲の自然と調和する安心・安全な都市基盤整備	法的根拠等	○	法 令		条 例	○	その他	
	分野	9	防犯・交通安全の推進		道路法・八雲町交通安全計画						
	主要施策	3	交通安全施設の充実	実 施 方 法	○	直 営		○	委 託		その他
					カーブミラー設置（直営）、道路区画線設置（民間業者に委託）						

○基本情報

(1) 目的	(3) 内容
道路区画線の設置やカーブミラー等の交通安全施設の設置、修理及び更新を行い、町道における交通事故の発生を防止することを目的とする。	道路区画線の設置やカーブミラー等の交通安全施設の設置、修理及び更新を行う。
(2) 対象	R2年度 事業費 1,437（千円） 道路区画線 5,380m ドット線 785m クロスマーク 8箇所 カーブミラー設置修繕等 9箇所
町道利用者（自動車運転者及び歩行者等）	

○指標

区分	指標（算式）	単位	H30実績	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績
活動指標 ※具体的な活動の内容	指標① 道路区画線設置距離	m	5,735	6,320	6,165		
	（考え方）						
	指標② カーブミラー新規設置・修繕箇所	箇所	6	4	9		
	（考え方）						
成果指標 ※どれだけの成果が現れたか	指標① 事故発生件数	件	2	0	2		
	（考え方） 当該年度町道における事故発生件数						
	指標②						
	（考え方）						

○事業費

計画事業費	区 分	単位	平成30年予算額	令和元年予算額	令和2年予算額	令和3年予算額	令和4年予算額
	事 業 費	千円	1,498	1,498	1,500	1,500	
	（財源内訳）						
	国・道費	千円	1,498	1,498	1,500	1,500	
	地 方 債	千円					
	そ の 他	千円					
実績事業費	区 分	単位	平成30年実績額	令和元年実績額	令和2年実績額	令和3年実績額	令和4年実績額
	事 業 費	千円	1,378	1,427	1,437		
	（財源内訳）						
	国・道費	千円	1,378	1,427	1,437		
	地 方 債	千円					
	そ の 他	千円					
計画・実績の比較 （増減に係る説明）							

○評価（５段階による判定とその理由 A：高い B：やや高い C：普通 D：やや低い E：低い）

項 目	判定	理 由	総合評価（点数評価）																
必要性 （町民ニーズ、社会情勢を踏まえているか）	A (5点)	交通事故防止は地域住民の願いであり、交通安全施設整備の需要は高い。	A <table><tr><td>必要性</td><td>5</td><td>17～20点：A</td></tr><tr><td>妥当性</td><td>5</td><td>13～16点：B</td></tr><tr><td>有効性</td><td>4</td><td>9～12点：C</td></tr><tr><td>効率性</td><td>4</td><td>5～8点：D</td></tr><tr><td>合計</td><td>18</td><td>1～4点：E</td></tr></table>		必要性	5	17～20点：A	妥当性	5	13～16点：B	有効性	4	9～12点：C	効率性	4	5～8点：D	合計	18	1～4点：E
必要性	5	17～20点：A																	
妥当性	5	13～16点：B																	
有効性	4	9～12点：C																	
効率性	4	5～8点：D																	
合計	18	1～4点：E																	
妥当性 （町が関与する必要があるか）	A (5点)	町道の管理は、町が負うべき。 （道路法第４５条第１項）																	
有効性 （期待する効果が得られたか）	B (4点)	町民からの要望を優先し、また必要性の高い箇所で開催しており、交通事故防止の一端となっている。																	
効率性 （費用にあった効果が得られているか、コスト削減の余地はあるか）	B (4点)	交通安全施設の点検整備は、継続して行なうことで交通事故防止の効果を得ることができる。																	

○一次評価（総合評価の結果を参考に評価 A:拡大、B:継続、C:改善、D:統合、E:縮小、F:休止、G:廃止）

B: 継続	説明	町道における交通安全の確保は、安心安全な社会を実現させるために重要であり、必要に応じた交通安全施設の整備は継続して行わなければならない。
--	----	--

○課題・今後の方向性

課題	説明	高齢化社会に伴う高齢者の交通事故への対応や子供たちが安全に通うことできる通学路の整備、および開発等による大型車両の増加に対応した交通安全施設の設置、修理及び更新。
今後の方向性	説明	死傷者事故根絶を目指し、安全かつ円滑、快適な交通社会を実現する事を目標に、道路交通事故状況に適切に対処するために、交通安全対策を積極的に推進する必要がある。

○前年度からの見直し及び改善実績

平成30年度 （前年度からの 見直し及び改善）	説明	
令和元年度 （前年度からの 見直し及び改善）	説明	
令和2年度 （前年度からの 見直し及び改善）	説明	
令和3年度 （前年度からの 見直し及び改善）	説明	
令和4年度 （前年度からの 見直し及び改善）	説明	

○二次評価（A:拡大、B:継続、C:改善、D:統合、E:縮小、F:休止、G:廃止）

B: 継続	説明	担当課評価のとおりに
--	----	------------

令和2年度事務事業 評価シート

5

令和 3 年 9 月 30 日 作成

担当課（部局）

総務課

係

防災係

事務事業名		災害備蓄品整備事業									
施策の体系	章	1	八雲の自然と調和する安心・安全な都市基盤整備	法的根拠等		法 令		条 例	○	その他	
	分野	11	防災体制の強化		八雲町災害時備蓄計画						
	主要施策	4	地域防災体制の整備	実 施 法	○	直 営		委 託		その他	
	施策				入札(見積り合わせ)により調達						

○基本情報

(1) 目的	(3) 内容
大規模災害等の被災直後に必要な食料、生活必需品、資機材を町においても備蓄することにより、被災者を支援することを目的とする。	食料、生活必需品、災害応急対策に必要な資機材を「八雲町災害時備蓄計画」に基づいて、順次整備する。
(2) 対象	
被災者見込数 4,000人	

○指標

区分	指標（算式）	単位	H30実績	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績
活動指標 ※具体的な活動の内容	指標① 備蓄品目（資機材等）	種類	4	7	5		
	（考え方） 当該年度に整備した内容						
	指標② 備蓄品目（感染対策品）	種類			5		
	（考え方） 当該年度に整備した内容						
成果指標 ※どれだけの成果が現れたか	指標① 備蓄の達成率（資機材等）	%	20	21	22		
	（考え方） 計画に対する備蓄数						
	指標② 備蓄の達成率（感染対策品）	%			18		
	（考え方） 計画に対する備蓄数						

○事業費

計画事業費	区 分	単位	平成30年予算額	令和元年予算額	令和2年予算額	令和3年予算額	令和4年予算額
	事 業 費	千円	986	3,102	6,361	2,115	
	（財源内訳）						
	国・道費	千円	400	400	2,800	1,000	
	地 方 債	千円					
	そ の 他	千円		2,373			
実績事業費	一般財源	千円	586	329	3,561	1,115	
	区 分	単位	平成30年実績額	令和元年実績額	令和2年実績額	令和3年実績額	令和4年実績額
	事 業 費	千円	981	3,082	6,360		
	（財源内訳）						
	国・道費	千円	400	400	2,800		
	地 方 債	千円					
計画・実績の比較 （増減に係る説明）	そ の 他	千円	500	2,373			
	一般財源	千円	81	309	3,560		
			執行残によるもの	執行残によるもの	執行残によるもの		

○評価（５段階による判定とその理由 A：高い B：やや高い C：普通 D：やや低い E：低い）

項 目	判定	理 由	総合評価（点数評価）																
必要性 （町民ニーズ、社会情勢を踏まえているか）	A (5点)	近年の全国的に多発する自然災害により、町民の関心事であり、高齢者や障がい者等のニーズを踏まえた一定の備蓄は必要である。	A <table><tr><td>必要性</td><td>5</td><td>17～20点：A</td></tr><tr><td>妥当性</td><td>5</td><td>13～16点：B</td></tr><tr><td>有効性</td><td>5</td><td>9～12点：C</td></tr><tr><td>効率性</td><td>5</td><td>5～8点：D</td></tr><tr><td>合計</td><td>20</td><td>1～4点：E</td></tr></table>		必要性	5	17～20点：A	妥当性	5	13～16点：B	有効性	5	9～12点：C	効率性	5	5～8点：D	合計	20	1～4点：E
必要性	5	17～20点：A																	
妥当性	5	13～16点：B																	
有効性	5	9～12点：C																	
効率性	5	5～8点：D																	
合計	20	1～4点：E																	
妥当性 （町が関与する必要があるか）	A (5点)	災害対策基本法に市町村の防災対策に関する責務を有し、災害応急対策等の義務を負っているため、町が関与しなければならない。																	
有効性 （期待する効果が得られたか）	A (5点)	暖房器具、避難所用間仕切り、感染対策品等避難所運営に備えた備蓄が順次整備されている。																	
効率性 （費用にあった効果が得られているか、コスト削減の余地はあるか）	A (5点)	一般競争入札（見積合わせ）により、物資の調達を図る。																	

○一次評価（総合評価の結果を参考に評価 A:拡大、B:継続、C:改善、D:統合、E:縮小、F:休止、G:廃止）

担当課評価 B: 継続	説明 災害時に備えた物資の備蓄は一定数必要であり、今後の需要を踏まえた事業の継続が必要と考える。
--	---

○課題・今後の方向性

課題	説明	年齢層別や要援護者向けの食料、飲料水のさらなる備蓄が課題である。
今後の方向性	説明	食料、飲料水の備蓄や避難所の衛生管理に関する物資を進める。

○前年度からの見直し及び改善実績

平成30年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明	
令和元年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明	
令和2年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明	備蓄計画を見直し、新型コロナウイルス感染症対策品を追加
令和3年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明	
令和4年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明	

○二次評価（A:拡大、B:継続、C:改善、D:統合、E:縮小、F:休止、G:廃止）

庁内委員会評価 B: 継続	説明 担当課評価のとおりに
--	------------------

令和2年度事務事業 評価シート

6

令和 3 年 9 月 30 日 作成

担当課（部局）

農林課

係

農業振興係

事務事業名		新規就農支援資金貸付事業									
施策の体系	章	2	八雲の豊かな資源を活用した産業振興	法的根拠等		法 令	○	条 例		その他	
	分野	1	農林業の振興		新規就農支援資金貸付条例						
	主要施策	1	農業・農村を支える多様な担い手の育成・確保	実 施 法	○	直 営		委 託		その他	

○基本情報

(1) 目的	(3) 内容
八雲町内で農業を新規に行う者に対し、その就農を支援するために資金の貸付を行う。	○貸付金額：新規就農者1人につき1回限り農業経営を開始するために借り入れる農業関係制度資金等の額の5分の1を限度とした500万円以内の額を予算の範囲内で貸付 ○償還金：貸付実行年度の翌年度から10年以内の均等割の年賦により償還 ○償還金の免除：営農継続者で次の区分に該当した場合は償還到来年度ごとに免除 免除適用期間 貸付の翌年度から10年間 ①農地、施設等、新たに資本を装備し農業経営を行っている。 免除上限額 総額500万円（償還金1回50万円） ②農業生産法人に出資し、当該法人の構成員として従事している。 免除上限額 総額250万円（償還金1回25万円）
(2) 対象	
農業経営基盤促進法及び八雲町農業経営基盤強化促進基本構想に基づく就農計画で町長の認定を受けた者で就農時の年齢が18歳以上51歳未満の者	

○指標

区分	指標（算式）	単位	H30実績	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績
活動指標 ※具体的な活動の内容	指標① 1人/年	人		2	2		
	（考え方）						
	指標② 貸付額	円		10,000,000	6,666,000		
	（考え方）						
成果指標 ※どれだけの成果が現れたか	指標① 1人/年	人		2	2		
	（考え方）						
	指標② 貸付額	円		10,000,000	6,666,000		
	（考え方）						

○事業費

計画事業費	区 分	単位	平成30年予算額	令和元年予算額	令和2年予算額	令和3年予算額	令和4年予算額
	事 業 費	千円		10,000	6,666	5,000	
	（財源内訳）						
	国・道費	千円					
	地 方 債	千円					
	そ の 他	千円					
実績事業費	一般財源	千円		10,000	6,666	5,000	
	区 分	単位	平成30年実績額	令和元年実績額	令和2年実績額	令和3年実績額	令和4年実績額
	事 業 費	千円		10,000	6,666		
	（財源内訳）						
	国・道費	千円					
	地 方 債	千円					
計画・実績の比較 （増減に係る説明）	そ の 他	千円					
	一般財源	千円		10,000	6,666		
	対象者があった段階で補正予算対応予定だったが対象者なし		制度拡充（貸付上限額を200万円から500万円に拡充） 酪農就農者（2組）への貸付	施設園芸就農者（2組）への貸付			

○評価（５段階による判定とその理由 A：高い B：やや高い C：普通 D：やや低い E：低い）

項 目	判定	理 由	総合評価（点数評価）																
必要性 （町民ニーズ、社会情勢を踏まえているか）	B （4点）	町の基幹産業である農業を持続的に発展させるため、新規就農者の確保は重要である。	A <table><tr><td>必要性</td><td>4</td><td>17～20点：A</td></tr><tr><td>妥当性</td><td>4</td><td>13～16点：B</td></tr><tr><td>有効性</td><td>5</td><td>9～12点：C</td></tr><tr><td>効率性</td><td>4</td><td>5～8点：D</td></tr><tr><td>合計</td><td>17</td><td>1～4点：E</td></tr></table>		必要性	4	17～20点：A	妥当性	4	13～16点：B	有効性	5	9～12点：C	効率性	4	5～8点：D	合計	17	1～4点：E
必要性	4	17～20点：A																	
妥当性	4	13～16点：B																	
有効性	5	9～12点：C																	
効率性	4	5～8点：D																	
合計	17	1～4点：E																	
妥当性 （町が関与する必要はあるか）	B （4点）	新規就農希望者が増加傾向にあり事業に対するニーズが高まっている。																	
有効性 （期待する効果が得られたか）	A （5点）	新規就農時の経費など初期負担の軽減を図ることができ、人材確保の観点からも有効な事業である。																	
効率性 （費用にあった効果が得られているか、コスト削減の余地はあるか）	B （4点）	現在の手法は、コスト縮減や活動量の拡大に寄与している。																	

○一次評価（総合評価の結果を参考に評価 A:拡大、B:継続、C:改善、D:統合、E:縮小、F:休止、G:廃止）

担当課評価	説明
B: 継続	新規就農の喚起としては有効であり、令和元年度に貸付額の拡充を行ったことから当面、現状の方法で事業を実施するが、将来的には研修牧場の事業として、青年舎が貸付事業を行うことを検討する。

○課題・今後の方向性

課題	説明
	新規就農研修者の受入先、就農先（飼養・栽培施設、農地等）の確保が課題となっている。
今後の方向性	説明
	将来的には青年舎の事業として貸付事業を継続することを検討する。

○前年度からの見直し及び改善実績

平成30年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明
	貸付金限度額の拡充検討し、令和元年度より、農業関係制度資金等の額の5分の1を限度とした500万円以内の額を予算の範囲内で貸付することとした。
令和元年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明
	貸付上限額を拡充した（200万円から500万円）。
令和2年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明
令和3年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明
令和4年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明

○二次評価（A:拡大、B:継続、C:改善、D:統合、E:縮小、F:休止、G:廃止）

庁内委員会評価	説明
B: 継続	担当課評価のとおりに

令和2年度事務事業 評価シート

7

令和 3 年 9 月 29 日 作成

担当課（部局）

農林課

係

林業係

事務事業名		町有林森林保護事業									
施策の体系	章	2	八雲の豊かな資源を活用した産業振興	法 的 根拠等		法 令		条 例	○	その他	
	分野	1	農林業の振興		森林環境保全整備事業実施要領						
	主要施策	6	森林の整備	実 施 法		直 営	○	委 託		その他	
					航空会社及び林業事業体へ委託						

○基本情報

(1) 目的	(3) 内容
町有林の森林資源を保護するため、有害生物の駆除を行う。	・ヘリコプターによる殺鼠剤の空中散布（補助対象） ・殺虫剤の地上散布による油虫駆除 ・ハンターによる野ウサギ駆除
(2) 対象	
八雲町有林	

○指標

区分	指標（算式）	単位	H30実績	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績
活動指標 ※具体的な活動の内容	指標① 殺鼠剤空中散布事業量	ha	187.46	187.04	192.21		
	（考え方） 幼齢人工林						
	指標② 油虫駆除事業量	本	70,200	73,080	73,580		
	（考え方） 幼齢人工林						
成果指標 ※どれだけの成果が現れたか	指標① 野鼠被害面積	ha	0	4	5		
	（考え方） 翌春の被害調査結果						
	指標② 油虫被害面積	ha	0	0	0		
	（考え方） 翌年の被害調査結果						

○事業費

計画事業費	区 分	単位	平成30年予算額	令和元年予算額	令和2年予算額	令和3年予算額	令和4年予算額
	事 業 費	千円	1,983	2,107	2,164	2,186	
	（財源内訳） 国・道費	千円	520	541	564	564	
	地 方 債	千円					
	そ の 他	千円	1,000	1,200	1,472	1,228	
	一般財源	千円	463	366	128	394	
実績事業費	区 分	単位	平成30年実績額	令和元年実績額	令和2年実績額	令和3年実績額	令和4年実績額
	事 業 費	千円	1,919	2,076	2,075		
	（財源内訳） 国・道費	千円	506	535	550		
	地 方 債	千円					
	そ の 他	千円	1,000	1,200	1,464		
	一般財源	千円	413	341	61		
計画・実績の比較 （増減に係る説明）			野ウサギ駆除の出動報償費が積雪により短縮された。（△10千円） 委託料の入札減（△34千円）	野ウサギ駆除の出動報償費が積雪により短縮された。（△12千円） 委託料の入札減（△11千円）	野ウサギ駆除の出動報償費が積雪により短縮された。（△45千円） 委託料の入札減（△39千円）		

○評価（５段階による判定とその理由 A：高い B：やや高い C：普通 D：やや低い E：低い）

項 目	判定	理 由	総合評価（点数評価）																
必要性 （町民ニーズ、社会情勢を踏まえているか）	A (5点)	森林は木材生産だけでなく、国土の保全や水源のかん養、保健機能などの公益的機能を有し、これらの重要性は広く認知されており、機能の維持、増進を図ることが求められている。	A <table><tr><td>必要性</td><td>5</td><td>17～20点：A</td></tr><tr><td>妥当性</td><td>5</td><td>13～16点：B</td></tr><tr><td>有効性</td><td>5</td><td>9～12点：C</td></tr><tr><td>効率性</td><td>5</td><td>5～8点：D</td></tr><tr><td>合計</td><td>20</td><td>1～4点：E</td></tr></table>		必要性	5	17～20点：A	妥当性	5	13～16点：B	有効性	5	9～12点：C	効率性	5	5～8点：D	合計	20	1～4点：E
必要性	5	17～20点：A																	
妥当性	5	13～16点：B																	
有効性	5	9～12点：C																	
効率性	5	5～8点：D																	
合計	20	1～4点：E																	
妥当性 （町が関与する必要があるか）	A (5点)	森林所有者である町が主体的に森林整備を行う必要がある。																	
有効性 （期待する効果が得られたか）	A (5点)	野鼠被害は令和2年度に被害面積が増加し、油虫被害は一部で単木的な寄生が確認されたが、いずれも大量発生には至っていないため、本事業の効果は得られたものと考えている。																	
効率性 （費用にあった効果が得られているか、コスト削減の余地はあるか）	A (5点)	広大な森林に対して適期に薬剤散布を行うため、手法は限られるが、被害を受けにくい樹種の植栽が多くなっていることから、実施箇所の見直し等によりコスト削減を図る。																	

○一次評価（総合評価の結果を参考に評価 A:拡大、B:継続、C:改善、D:統合、E:縮小、F:休止、G:廃止）

B: 継続	説明	本事業の実施により、健全な森林が育成されており、今後も継続的な事業実施により、森林環境の保全に努めたい。
---	----	--

○課題・今後の方向性

課題	説明	課題なし
今後の方向性	説明	スギや広葉樹は野鼠の被害を受けやすいが、多様な樹種構成による森林環境は重要であることから、今後も殺鼠剤の空中散布事業のほか、地上散布や捕獲活動などを行い成林を目指したい。

○前年度からの見直し及び改善実績

平成30年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明	前年度からの見直し及び改善なし。
令和元年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明	前年度からの見直し及び改善なし。
令和2年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明	前年度からの見直し及び改善なし。
令和3年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明	前年度からの見直し及び改善なし。
令和4年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明	

○二次評価（A:拡大、B:継続、C:改善、D:統合、E:縮小、F:休止、G:廃止）

B: 継続	説明	担当課評価のとおりに
---	----	------------

令和2年度事務事業 評価シート

8

令和 3 年 9 月 30 日 作成

担当課（部局）

水産課

係

振興係

事務事業名		噴火湾渡島海域漁業振興対策協議会負担金									
施策の体系	章	2	八雲の豊かな資源を活用した産業振興	法的根拠等		法 令		条 例	○	その他	
	分野	2	水産業の振興		噴火湾渡島海域漁業振興対策協議会規約						
	主要施策	2	栽培・増養殖漁業等の振興と海洋資源との調和	実 施 法	○	直 営		委 託		その他	

○基本情報

(1) 目的	(3) 内容
水産種苗の育成放流事業による漁業資源の増大を図り、漁業経営の向上を図る。	運営費負担金：噴火協の運営経費の一部を負担（定額1,550千円） 事業内容：マツカワ（17.5万尾）の放流事業 ※うち八雲町分 マツカワ 八雲町漁協・落部漁協 各3.5万尾放流
(2) 対象	
3町（長万部・八雲・森） 5単協（長万部漁協・八雲町漁協・落部漁協・森漁協・砂原漁協）	

○指標

区分	指標（算式）	単位	H30実績	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績
活動指標 ※具体的な活動の内容	指標① マツカワ放流尾数	尾	70,000	70,000	70,000		
	（考え方）						
	指標② クロソイ放流尾数	尾	42,000	42,000			
	（考え方）						
成果指標 ※どれだけの成果が現れたか	指標① マツカワ漁獲量（上）漁獲額（下）		2.8t 3,524千円	3.3t 4,903千円	2.7t 4,148千円		
	（考え方）						
	指標② クロソイ漁獲量（上）漁獲額（下）		15.6t 2,442千円	16.3t 2,872千円	17.8t 2,319千円		
	（考え方）						

○事業費

計画事業費	区 分	単位	平成30年予算額	令和元年予算額	令和2年予算額	令和3年予算額	令和4年予算額
	事 業 費	千円	1,550	1,550	1,550	1,550	
	（財源内訳）						
	国・道費	千円					
	地 方 債	千円					
	そ の 他	千円					
実績事業費	一般財源	千円	1,550	1,550	1,550	1,550	
	区 分	単位	平成30年実績額	令和元年実績額	令和2年実績額	令和3年実績額	令和4年実績額
	事 業 費	千円	1,550	1,550	1,550		
	（財源内訳）						
	国・道費	千円					
	地 方 債	千円					
計画・実績の比較 （増減に係る説明）	そ の 他	千円					
	一般財源	千円	1,550	1,550	1,550		

○評価（５段階による判定とその理由 A：高い B：やや高い C：普通 D：やや低い E：低い）

項 目	判定	理 由	総合評価（点数評価）	
必要性 （町民ニーズ、社会情勢を踏まえているか）	A (5点)	マツカワ放流事業については、噴渡協を含め5地域協議会で組織するえりも以西栽培漁業振興推進協議会で実施しており、えりも以西におけるマツカワの資源増大とブランド化を図り、漁業経営の向上を目的としているため必要である。	A	
妥当性 （町が関与する必要はあるか）	A (5点)	町の期間産業である漁業の経営向上を図ることを目的としており、町としても関与が必要である。		
有効性 （期待する効果が得られたか）	A (5点)	事業を継続することにより、マツカワの漁獲量の増加が期待できる。		
効率性 （費用にあった効果が得られているか、コスト削減の余地はあるか）	A (5点)	八雲町単独での事業実施は困難であり、経費の負担割合も増加すると考えられる。また資源量・漁獲量の増大の期待も薄い。現在の構成で各々負担することが経費の削減につながっている。		

必要性	5	17～20点：A
妥当性	5	13～16点：B
有効性	5	9～12点：C
効率性	5	5～8点：D
合計	20	1～4点：E

○一次評価（総合評価の結果を参考に評価 A:拡大、B:継続、C:改善、D:統合、E:縮小、F:休止、G:廃止）

B: 継続	説明	マツカワの放流事業については、えりも以西協（構成：日高、胆振太平洋、噴胆協、噴渡協、渡島東部の５地域協議会）で、えりも以西におけるマツカワの資源増大を目的に平成１８年度から実施。漁獲量増大に期待がかかることから、今後も事業費の一部負担を継続する必要があるが、自立経営に向けて自主財源の確保が重要であるため、漁獲負担金の確保のためマツカワのブランド化による魚価向上の取組みが必要となっている。
--	----	---

○課題・今後の方向性

課題	説明	
今後の方向性	説明	

○前年度からの見直し及び改善実績

平成30年度 （前年度からの 見直し及び改善）	説明	
令和元年度 （前年度からの 見直し及び改善）	説明	
令和2年度 （前年度からの 見直し及び改善）	説明	
令和3年度 （前年度からの 見直し及び改善）	説明	
令和4年度 （前年度からの 見直し及び改善）	説明	

○二次評価（A:拡大、B:継続、C:改善、D:統合、E:縮小、F:休止、G:廃止）

B: 継続	説明	担当課評価のとおりに
--	----	------------

令和2年度事務事業 評価シート

9

令和 3 年 9 月 6 日 作成

担当課（部局）

水産課

係

振興係

事務事業名		水難救難事業補助金									
施策の体系	章	2	八雲の豊かな資源を活用した産業振興	法 的 根拠等		法 令		条 例	○	その他	
	分野	2	水産業の振興		水難救難事業計画書						
	主要施策	2	栽培・増養殖漁業等の振興と海洋資源との調和	実 施 法	○	直 営		委 託		その他	

○基本情報

(1) 目的	(3) 内容
海難事故等発生時において、救助活動にあたる救難所員の福利厚生の上昇。	八雲町・落部の各漁協における救難所員及び救助活動に従事する組合員に対し、必要な共済加入掛金と良好な健康状態で従事するため健康診断受診料を補助する。
(2) 対象	
八雲救難所員52名 落部救難所員42名	

○指標

区分	指標（算式）	単位	H30実績	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績
活動指標 ※具体的な活動の内容	指標① 共済加入者	人	共済94人 傷害保険66人	共済93人 傷害保険66人	共済95人 傷害保険66人		
	（考え方）						
	指標② 人間ドック受診者	人	0人	3人	1人		
	（考え方）						
成果指標 ※どれだけの成果が現れたか	指標① 海難事故出動件数	件	0	0	0		
	（考え方）						
	指標②						
	（考え方）						

○事業費

計画事業費	区 分	単位	平成30年予算額	令和元年予算額	令和2年予算額	令和3年予算額	令和4年予算額
	事 業 費	千円	1,027	1,011	1,060	1,220	
	（財源内訳）						
	国・道費	千円					
	地 方 債	千円					
	そ の 他	千円					
実績事業費	区 分	単位	平成30年実績額	令和元年実績額	令和2年実績額	令和3年実績額	令和4年実績額
	事 業 費	千円	674	795	719		
	（財源内訳）						
	国・道費	千円					
	地 方 債	千円					
	そ の 他	千円					
計画・実績の比較 （増減に係る説明）	区 分	単位	平成30年実績額	令和元年実績額	令和2年実績額	令和3年実績額	令和4年実績額
	事 業 費	千円	674	795	719		
	（財源内訳）						
	国・道費	千円					
	地 方 債	千円					
	そ の 他	千円					
計画・実績の比較 （増減に係る説明）			健康診断受診者の減	健康診断受診者の減	健康診断受診者の減		

○評価（５段階による判定とその理由 A：高い B：やや高い C：普通 D：やや低い E：低い）

項 目	判定	理 由	総合評価（点数評価）																
必要性 （町民ニーズ、社会情勢を踏まえているか）	A (5点)	救難事故発生時における救難活動従事活動においては、海洋状況に即した対応に長けている当該救難所員が従事することが適切であるため必要と考える。	A <table><tr><td>必要性</td><td>5</td><td>17～20点：A</td></tr><tr><td>妥当性</td><td>5</td><td>13～16点：B</td></tr><tr><td>有効性</td><td>5</td><td>9～12点：C</td></tr><tr><td>効率性</td><td>5</td><td>5～8点：D</td></tr><tr><td>合計</td><td>20</td><td>1～4点：E</td></tr></table>		必要性	5	17～20点：A	妥当性	5	13～16点：B	有効性	5	9～12点：C	効率性	5	5～8点：D	合計	20	1～4点：E
必要性	5	17～20点：A																	
妥当性	5	13～16点：B																	
有効性	5	9～12点：C																	
効率性	5	5～8点：D																	
合計	20	1～4点：E																	
妥当性 （町が関与する必要があるか）	A (5点)	ボランティア団体であるため、町が関与し、体制を確立する必要がある。																	
有効性 （期待する効果が得られたか）	A (5点)	救助体制が確立されていることで、非常時における迅速な対応が可能であり、人命救助等に大きく寄与されることが期待できる。																	
効率性 （費用にあった効果が得られているか、コスト削減の余地はあるか）	A (5点)	近年の海難事故等の発生はないが、体制の確立により最大限効果が得られるものとする。																	

○一次評価（総合評価の結果を参考に評価 A:拡大、B:継続、C:改善、D:統合、E:縮小、F:休止、G:廃止）

担当課評価	説明
B: 継続	「生命と財産を守る」の精神からいつ発生するか予測がつかない非常時に対し、体制を確立し、備えることは必要なことであり今後も継続する必要があるものとする。

○課題・今後の方向性

課題	説明
今後の方向性	説明

○前年度からの見直し及び改善実績

平成30年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明
令和元年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明
令和2年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明
令和3年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明
令和4年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明

○二次評価（A:拡大、B:継続、C:改善、D:統合、E:縮小、F:休止、G:廃止）

庁内委員会評価	説明
B: 継続	担当課評価のとおりに

令和2年度事務事業 評価シート

9

令和 3 年 9 月 6 日 作成

担当課（部局）

産業課

係

水産係

事務事業名		水難救難事業補助金							
施策の体系	章	2	八雲の豊かな資源を活用した産業振興	法的根拠等		法 令		条 例	○ その他
	分野	2	水産業の振興		水難救難事業計画書				
	主要施策	2	栽培・増養殖漁業等の振興と海洋資源との調和	実 施 法	○	直 営		委 託	○ その他

○基本情報

(1) 目的	(3) 内容
海難事故並びに地震・津波等災害発生時に救助にあたる救難所員等の福利厚生の上向。	ひやま漁業協同組合熊石支所の救難所員及び海難事故発生 の救助に携わる組合員のために、必要な共済加入掛金に 対し補助している。また、全国各地に展開する地方水難救助 会の救助員は、沿岸海域における船舶海難や海兵自己の捜 索救助に輝かしい成果を挙げている。 共済掛金：会員29名×500円/人＝14,500円（令和2年度）
(2) 対象	
熊石救難所（会員29名）	

○指標

区分	指標（算式）	単位	H30実績	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績
活動指標 ※具体的な活動の 内容	指標① 共済加入者	人	33	31	29		
	（考え方）						
	指標②						
	（考え方）						
成果指標 ※どれだけの成果 が現れたか	指標① 海難事故発生回数	件	0	0	0		
	（考え方）						
	指標②						
	（考え方）						

○事業費

計画事業費	区 分	単位	平成30年予算額	令和元年予算額	令和2年予算額	令和3年予算額	令和4年予算額
	事 業 費	千円	17	17	15	15	
	（財源内訳）						
	国・道費	千円					
	地 方 債	千円					
	そ の 他	千円					
実績事業費	一般財源	千円	17	17	15	15	
	区 分	単位	平成30年実績額	令和元年実績額	令和2年実績額	令和3年実績額	令和4年実績額
	事 業 費	千円	17	17	15		
	（財源内訳）						
	国・道費	千円					
	地 方 債	千円					
計画・実績の比較 （増減に係る説明）	そ の 他	千円					
	一般財源	千円	17	17	15		
					会員数の減		

○評価（５段階による判定とその理由 A：高い B：やや高い C：普通 D：やや低い E：低い）

項 目	判定	理 由	総合評価（点数評価）																	
必要性 （町民ニーズ、社会情勢を踏まえているか）	A (5点)	近年の水難救助活動が従来の「相互扶助的救助活動」から「国民救護活動」へ変質しつつある状況であり、水難救難所の機能充実が求められている。	A <table><tr><td>必要性</td><td>5</td><td>17～20点：A</td></tr><tr><td>妥当性</td><td>4</td><td>13～16点：B</td></tr><tr><td>有効性</td><td>4</td><td>9～12点：C</td></tr><tr><td>効率性</td><td>4</td><td>5～8点：D</td></tr><tr><td>合計</td><td>17</td><td>1～4点：E</td></tr></table>			必要性	5	17～20点：A	妥当性	4	13～16点：B	有効性	4	9～12点：C	効率性	4	5～8点：D	合計	17	1～4点：E
必要性	5	17～20点：A																		
妥当性	4	13～16点：B																		
有効性	4	9～12点：C																		
効率性	4	5～8点：D																		
合計	17	1～4点：E																		
妥当性 （町が関与する必要があるか）	B (4点)	海難事故に対応すべく救助訓練等を実施しているが、ボランティア団体のため救助所員の身分保障の確立のため、町の関与が必要である。																		
有効性 （期待する効果が得られたか）	B (4点)	町民の人命救助に携わる活動組織への補助金（災害共済掛金）は、有効であると思われる。																		
効率性 （費用にあった効果が得られているか、コスト削減の余地はあるか）	B (4点)	救難所所員の経済的負担を援助することにより、所員の活動への意欲向上が図られている。																		

○一次評価（総合評価の結果を参考に評価 A:拡大、B:継続、C:改善、D:統合、E:縮小、F:休止、G:廃止）

担当課評価	説明	水難救助員等の福利厚生上のため、また、人命救助の精神からも必要な事業であり、今後も継続する必要がある。
B: 継続		

○課題・今後の方向性

課題	説明	特になし。
今後の方向性	説明	現状維持で継続する。

○前年度からの見直し及び改善実績

平成30年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明	特になし。
令和元年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明	特になし。
令和2年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明	特になし。
令和3年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明	
令和4年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明	

○二次評価（A:拡大、B:継続、C:改善、D:統合、E:縮小、F:休止、G:廃止）

庁内委員会評価	説明	担当課評価のとおりに
B: 継続		

令和2年度事務事業 評価シート

10

令和 3 年 9 月 1 日 作成

担当課（部局）

商工観光労政課

係

商工観光労政係

事務事業名		八雲観光物産協会補助金									
施策の体系	章	2	八雲の豊かな資源を活用した産業振興	法 的 根拠等		法 令		条 例		その他	
	分野	4	観光の振興		—						
	主要施策	1	観光・物産振興体制の強化	実 施 法	○	直 営		委 託		その他	
	施策										

○基本情報

(1) 目的	(3) 内容
八雲町の観光及び物産品のPRや販路拡大、調査・研究など、八雲町の観光及び物産の持続的な発展を推進し、地場産業の発展に寄与すると共に町経済を活性化させる。	八雲町の観光と物産の振興に関する事業を行い、地域経済の発展とまちの活性化に寄与することを目的とする八雲観光物産協会への活動支援をする。
(2) 対象	
一般社団法人 八雲観光物産協会	

○指標

区分	指標（算式）	単位	H30実績	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績
活動指標 ※具体的な活動の内容	指標① 観光・物産振興に資する組織内議論	回	11	18	7		
	（考え方）						
	指標② PR事業及び資源調査研究、開発	回	7	4	4		
	（考え方）						
成果指標 ※どれだけの成果が現れたか	指標① 観光客入込数	人	564,500	533,100	311,100		
	（考え方）						
	指標② 宿泊客数	人	25,700	25,900	20,400		
	（考え方）						

○事業費

計画事業費	区 分	単位	平成30年予算額	令和元年予算額	令和2年予算額	令和3年予算額	令和4年予算額
	事 業 費	千円	2,154	1,704	1,563	1,541	
	（財源内訳）						
	国・道費	千円					
	地 方 債	千円					
	そ の 他	千円					
実績事業費	一般財源	千円	2,154	1,704	1,563	1,541	
	区 分	単位	平成30年実績額	令和元年実績額	令和2年実績額	令和3年実績額	令和4年実績額
	事 業 費	千円	810	1,040	814		
	（財源内訳）						
	国・道費	千円					
	地 方 債	千円					
計画・実績の比較 （増減に係る説明）	そ の 他	千円					
	一般財源	千円	810	1,040	814		

○評価（５段階による判定とその理由 A：高い B：やや高い C：普通 D：やや低い E：低い）

項 目	判定	理 由	総合評価（点数評価）																
必要性 （町民ニーズ、社会情勢を踏まえているか）	A (5点)	八雲町の観光・物産振興を担う中枢団体として公益的な事業を実施するため必要である。	A <table><tr><td>必要性</td><td>5</td><td>17～20点：A</td></tr><tr><td>妥当性</td><td>4</td><td>13～16点：B</td></tr><tr><td>有効性</td><td>4</td><td>9～12点：C</td></tr><tr><td>効率性</td><td>4</td><td>5～8点：D</td></tr><tr><td>合計</td><td>17</td><td>1～4点：E</td></tr></table>		必要性	5	17～20点：A	妥当性	4	13～16点：B	有効性	4	9～12点：C	効率性	4	5～8点：D	合計	17	1～4点：E
必要性	5	17～20点：A																	
妥当性	4	13～16点：B																	
有効性	4	9～12点：C																	
効率性	4	5～8点：D																	
合計	17	1～4点：E																	
妥当性 （町が関与する必要があるか）	B (4点)	事業での収益が見込めない為、事業執行において町の補助が必要である。																	
有効性 （期待する効果が得られたか）	B (4点)	八雲町の観光資源や地場産品の再認識や磨き上げをすることで観光客誘客や事業者の知見の向上が期待できる。																	
効率性 （費用にあった効果が得られているか、コスト削減の余地はあるか）	B (4点)	町や商工会などの商工団体等と連携しながら効率よく運営ができていますが、事務局における事務作業や内部調整が多く、専従の人員配置の検討が必要。																	

○一次評価（総合評価の結果を参考に評価 A:拡大、B:継続、C:改善、D:統合、E:縮小、F:休止、G:廃止）

担当課評価	説明
B: 継続	地域特産品の販売やPRイベントなどへの参加、実施により地域経済の活性化に大きく寄与していくことから継続的な支援は必要と考える。

○課題・今後の方向性

課題	説明
	会員の適性に合わせた役割を設け、協会員が参加感や満足感を感じられるような組織内部体制の構築をはかる必要がある。
今後の方向性	説明
	新幹線札幌延伸を見据え、観光素材の磨き上げや発信を行い、マイクロツーリズムといった新しい旅のスタイルに合わせた観光振興に係る知見を高める。

○前年度からの見直し及び改善実績

平成30年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明
	パノラマパークの来場者を効果的にまちなかへ誘客を図るため、協会が有する独自ブランド（二海カレー）を積極的に活用し、観光PRを含め、町外に向けた発信を実施した。
令和元年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明
	4町連携事業や町と連携し、セミナーやテストマーケティングを開催することで会員の知見を高める事業を実施した。
令和2年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明
	人の往来や各種イベント等が縮小される中、対象を域内に定め、地場産品の消費促進事業を実施した。
令和3年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明
令和4年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明

○二次評価（A:拡大、B:継続、C:改善、D:統合、E:縮小、F:休止、G:廃止）

庁内委員会評価	説明
B: 継続	担当課評価のとおりに

令和2年度事務事業 評価シート

令和 3 年 9 月 24 日 作成

担当課（部局）

保健福祉課

係

健康推進係

事務事業名		がん検診推進事業									
施策の体系	章	3	誰もがいきいき暮らせる健康・医療・福祉の推進	法的根拠等	○	法令		条例		その他	
	分野	1	健康づくりの促進		健康増進法及びがん対策基本法						
	主要施策	1	健康管理体制の充実	実施方法		直営	○	委託		その他	
					八雲総合病院、対がん協会、函館市各医療機関						

○基本情報

(1) 目的	(3) 内容
日本人の死因で最も多いがんの対策の一環として、子宮（頸部・体部）・乳がん検診を実施することで、早期発見・早期治療を目的とする。	特定の年齢に達した町民に対して、子宮頸がん及び乳がん検診費用が無料となるがん検診の無料クーポンを送付する。
(2) 対象	
前年に20歳（子宮がん）、40歳（乳がん）を迎えた町民	

○指標

区分	指標（算式）	単位	H30実績	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績
活動指標 ※具体的な活動の内容	指標① 子宮がんクーポン券発送者数	人	52	51	43	－	－
	（考え方）						
	指標② 乳がんクーポン券発送者数	人	94	105	97	－	－
	（考え方）						
成果指標 ※どれだけの成果が現れたか	指標① 子宮がん検診クーポン券利用者数	人	4	3	2	－	－
	（考え方）						
	指標② 乳がん検診クーポン券利用者数	人	30	19	21	－	－
	（考え方）						

○事業費

計画事業費	区分	単位	平成30年予算額	令和元年予算額	令和2年予算額	令和3年予算額	令和4年予算額
	事業費	千円	324	311	306	281	
	（財源内訳）						
	国・道費	千円	28				
	地方債	千円					
	その他	千円		200	306		
実績事業費	一般財源	千円	296	111		281	
	区分	単位	平成30年実績額	令和元年実績額	令和2年実績額	令和3年実績額	令和4年実績額
	事業費	千円	277	183	173		
	（財源内訳）						
	国・道費	千円					
	地方債	千円					
計画・実績の比較 （増減に係る説明）	その他	千円	277	183	173		
	一般財源	千円					
			負担金補助及び交付金の減	委託料、負担金補助及び交付金の減	委託料、負担金補助及び交付金の減		

○評価（５段階による判定とその理由 A：高い B：やや高い C：普通 D：やや低い E：低い）

項 目	判定	理 由	総合評価（点数評価）		
必要性 （町民ニーズ、社会情勢を踏まえているか）	B (4点)	がんを早期に発見・治療することで、がんの脅威から町民を守る。また、重症化を防ぐことで医療費抑制を図る。	B		
妥当性 （町が関与する必要があるか）	B (4点)	健康増進及びがん対策基本法で地方公共団体におけるがん対策推進の責務が定められており、「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」に基づき検診を実施している。			
有効性 （期待する効果が得られたか）	B (4点)	がんは早期発見・早期治療で治る病気となってきている。生活の質の維持・向上のために検診は有効と考える。			
効率性 （費用にあった効果が得られているか、コスト削減の余地はあるか）	D (2点)	利用者数が伸び悩んでいる状況にあるため、受診機会を増やすほか、受診しやすい検診時期・時間に実施するなどの工夫をする余地がある。			
			必要性	4	17～20点：A
			妥当性	4	13～16点：B
			有効性	4	9～12点：C
			効率性	2	5～8点：D
			合計	14	1～4点：E

○一次評価（総合評価の結果を参考に評価 A:拡大、B:継続、C:改善、D:統合、E:縮小、F:休止、G:廃止）

C:改善	担当課評価 説明	現在は町が実施する集団検診のほか、札幌日帰りバス検診や町外医療機関19箇所での個別検診でもクーポンを利用できるようにしているが、利用者数が伸び悩んでいるため、利用率向上のため実施方法を見直していく必要がある。
--	------------------------	---

○課題・今後の方向性

課題	説明	個別健診については若年層を中心に継続受診者が増加傾向にあったが、新型コロナウイルス流行に伴う受診控え等により集団検診同様に減少している。
今後の方向性	説明	受診機会を増やすことのほか、受診しやすい検診時期・時間にするなどの工夫により利用率の向上を図る。

○前年度からの見直し及び改善実績

平成30年度 （前年度からの 見直し及び改善）	説明	集団検診時に乳がん検診のオプション検査として乳房超音波検査を受診できるようにすることで、実施体制の充実化を図った。
令和元年度 （前年度からの 見直し及び改善）	説明	
令和2年度 （前年度からの 見直し及び改善）	説明	
令和3年度 （前年度からの 見直し及び改善）	説明	個別検診の受付開始時期を6月から4月（一部医療機関除く）へ早めたほか、住民健診と同時実施を行うことで受診機会の増を図った。
令和4年度 （前年度からの 見直し及び改善）	説明	

○二次評価（A:拡大、B:継続、C:改善、D:統合、E:縮小、F:休止、G:廃止）

C:改善	庁内委員会評価 説明	受診対象年を1年に限らず、2,3年とし受診機会を増やすことも検討する必要がある。
--	--------------------------	---

令和2年度事務事業 評価シート

12

令和 3 年 9 月 24 日 作成

担当課（部局）

保健福祉課

係

健康推進係

事務事業名		妊婦外来医療費助成事業							
施策の体系	章	3	誰もがいきいき暮らせる健康・医療・福祉の推進	法的根拠等		法 令		条 例	○ その他
	分野	1	健康づくりの促進		八雲町妊婦外来医療費助成事業実施要綱				
	主要施策	1	健康管理体制の充実	実 施 法		直 営		委 託	○ その他
					八雲総合病院へ依頼				

○基本情報

(1) 目的	(3) 内容
妊婦外来医療費の一部を助成することにより、疾病の早期診断早期治療を促進し、もって妊婦の健康管理と福祉の向上を図り、さらに少子化対策に寄与すること。	八雲総合病院産婦人科外来での妊娠に伴う疾病検査及び治療に係る費用の助成を行う。ただし、院外処方を除く。
(2) 対象	
八雲町に住所を有する妊婦	

○指標

区分	指標（算式）	単位	H30実績	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績
活動指標 ※具体的な活動の内容	指標① 八雲総合病院産婦人科外来対象者	人	180	162	138		
	（考え方）						
	指標②						
	（考え方）						
成果指標 ※どれだけの成果が現れたか	指標① 八雲総合病院産婦人科外来受診者数	人	103	97	75		
	（考え方）						
	指標② 八雲総合病院産婦人科外来受診率	%	57.2	59.9	54.4		
	（考え方）						

○事業費

計画事業費	区 分	単位	平成30年予算額	令和元年予算額	令和2年予算額	令和3年予算額	令和4年予算額
	事 業 費	千円	338	462	306	338	
	（財源内訳）						
	国・道費	千円					
	地 方 債	千円					
	そ の 他	千円	300	300	306	338	
実績事業費	一般財源	千円	38	162			
	区 分	単位	平成30年実績額	令和元年実績額	令和2年実績額	令和3年実績額	令和4年実績額
	事 業 費	千円	303	307	233		
	（財源内訳）						
	国・道費	千円					
	地 方 債	千円					
計画・実績の比較 （増減に係る説明）	そ の 他	千円	303	300	233		
	一般財源	千円		7			
			扶助費の減	扶助費の減	扶助費の減		

○評価（５段階による判定とその理由 A：高い B：やや高い C：普通 D：やや低い E：低い）

項 目	判定	理 由	総合評価（点数評価）																
必要性 （町民ニーズ、社会情勢を踏まえているか）	A (5点)	妊婦に伴う疾病の早期診断と早期治療のため必要である。	A <table><tr><td>必要性</td><td>5</td><td>17～20点：A</td></tr><tr><td>妥当性</td><td>5</td><td>13～16点：B</td></tr><tr><td>有効性</td><td>5</td><td>9～12点：C</td></tr><tr><td>効率性</td><td>5</td><td>5～8点：D</td></tr><tr><td>合計</td><td>20</td><td>1～4点：E</td></tr></table>		必要性	5	17～20点：A	妥当性	5	13～16点：B	有効性	5	9～12点：C	効率性	5	5～8点：D	合計	20	1～4点：E
必要性	5	17～20点：A																	
妥当性	5	13～16点：B																	
有効性	5	9～12点：C																	
効率性	5	5～8点：D																	
合計	20	1～4点：E																	
妥当性 （町が関与する必要はあるか）	A (5点)	八雲総合病院との協働事業として、保健医療の充実を図るため町の関与は必要である。																	
有効性 （期待する効果が得られたか）	A (5点)	八雲総合病院との協働によって行える事業であり、妊婦の健康管理に有効に働いている。																	
効率性 （費用にあった効果が得られているか、コスト削減の余地はあるか）	A (5点)	八雲総合病院と連携し、事業効率化は図られている。																	

○一次評価（総合評価の結果を参考に評価 A:拡大、B:継続、C:改善、D:統合、E:縮小、F:休止、G:廃止）

担当課評価 B: 継続	説明 少子高齢化を迎え、次世代を担う子どもの育成、母子対策は保健事業の推進において重要であり、より安全な環境で妊娠・出産を迎えるにあたっては、妊婦が妊娠に伴う疾病の早期診断と早期治療が必要である。
--	---

○課題・今後の方向性

課題	説明	
今後の方向性	説明	

○前年度からの見直し及び改善実績

平成30年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明	
令和元年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明	
令和2年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明	
令和3年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明	
令和4年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明	

○二次評価（A:拡大、B:継続、C:改善、D:統合、E:縮小、F:休止、G:廃止）

庁内委員会評価 B: 継続	説明 担当課評価のとおりに
--	------------------

令和2年度事務事業 評価シート

令和 3 年 9 月 27 日 作成			担当課（部局）		保健福祉課		係	高齢者福祉係				
事務事業名		緊急通報体制等整備事業										
施策の体系	章	3	誰もがいきいき暮らせる健康・医療・福祉の推進			法的根拠等		法 令		条 例	○	その他
	分野	4	高齢者福祉の推進				八雲町緊急通報体制等整備事業実施要綱					
	主要施策	2	安心して暮らせる地域づくり			実 施 方 法		直 営	○	委 託		その他
							八雲町社会福協議会					

○基本情報

(1) 目的	(3) 内容
ひとり暮らしの高齢者等に緊急通報用電話機を貸与し、急病や災害等の緊急時の救援体制を確保するとともに、日常の相談業務を行い、高齢者の生活不安を解消し、安心して在宅生活が送れるようにする。	八雲町社会福祉協議会に委託して実施。 民生委員を通じて申請書を提出してもらい、消防、福祉関係機関の意見を聞き、設置の決定を行う。 緊急通報電話機の設置、貸与、撤去に係る費用は無料。
(2) 対象	
おおむね65歳以上で病弱なひとり暮らしの高齢者等	

○指標

区分	指標（算式）	単位	H30実績	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績
活動指標 ※具体的な活動の内容	指標① 緊急通話機新規設置台数（うち数）	台	21	23	18		
	（考え方）						
	指標② 緊急通話機設置台数（合計）	台	135	135	135		
	（考え方）						
成果指標 ※どれだけの成果が現れたか	指標① 緊急通報件数	件	83	142	74		
	（考え方）						
	指標②						
	（考え方）						

○事業費

計画事業費	区 分	単位	平成30年予算額	令和元年予算額	令和2年予算額	令和3年予算額	令和4年予算額
	事 業 費	千円	2,256	2,260	2,276	2,142	
	（財源内訳）						
	国・道費	千円					
	地 方 債	千円					
	そ の 他	千円	2,200	2,200	2,276	2,142	
実績事業費	一般財源	千円	56	60			
	区 分	単位	平成30年実績額	令和元年実績額	令和2年実績額	令和3年実績額	令和4年実績額
	事 業 費	千円	1,963	2,260	2,276		
	（財源内訳）						
	国・道費	千円					
	地 方 債	千円					
計画・実績の比較 （増減に係る説明）	そ の 他	千円	1,962	2,200	2,276		
	一般財源	千円	1	60			
	受信機の更新を行い、リース開始が7月からとなり、3か月分のリース料相当分の委託料が不要となった						

○評価（５段階による判定とその理由 A：高い B：やや高い C：普通 D：やや低い E：低い）

項 目	判定	理 由	総合評価（点数評価）																
必要性 （町民ニーズ、社会情勢を踏まえているか）	A (5点)	少子高齢化、核家族化のますますの進行により、一人暮らし高齢者の増加が予想され、将来に渡り町民ニーズが高くなっていくことが見込まれる。	A <table><tr><td>必要性</td><td>5</td><td>17～20点：A</td></tr><tr><td>妥当性</td><td>5</td><td>13～16点：B</td></tr><tr><td>有効性</td><td>5</td><td>9～12点：C</td></tr><tr><td>効率性</td><td>3</td><td>5～8点：D</td></tr><tr><td>合計</td><td>18</td><td>1～4点：E</td></tr></table>		必要性	5	17～20点：A	妥当性	5	13～16点：B	有効性	5	9～12点：C	効率性	3	5～8点：D	合計	18	1～4点：E
必要性	5	17～20点：A																	
妥当性	5	13～16点：B																	
有効性	5	9～12点：C																	
効率性	3	5～8点：D																	
合計	18	1～4点：E																	
妥当性 （町が関与する必要はあるか）	A (5点)	身体上等の理由により日常生活に不安のある高齢者や障がい者が、安心して在宅で生活を送るために不可欠な事業であり、町が関与すべきものである。																	
有効性 （期待する効果が得られたか）	A (5点)	日常生活や緊急時に不安を抱える高齢者等に対して、連絡手段である電話機を無償で貸与することは、安全・安心の確保に有効性は高い																	
効率性 （費用にあった効果が得られているか、コスト削減の余地はあるか）	C (3点)	制度の趣旨から対象者の拡大、縮小にはならない。また、事業費の委託料は主に緊急通報用電話機の移設、購入費用であり、事業費の削減は困難である。																	

○一次評価（総合評価の結果を参考に評価 A:拡大、B:継続、C:改善、D:統合、E:縮小、F:休止、G:廃止）

担当課評価 B: 継続	説明 今後一人暮らしの高齢者の増加が見込まれる中、身体上等の理由により日常生活に不安を抱える高齢者等の安全・安心な在宅での生活を維持するために、事業の継続は必要である。
--	---

○課題・今後の方向性

課題	説明 年に2回設置判定会議を開催し、優先度の高い者から順に設置している。現在利用しているシステムと比較し、より良いシステム等があるのか検討していく。
今後の方向性	説明 現状のまま継続

○前年度からの見直し及び改善実績

平成30年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明 なし
令和元年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明 なし
令和2年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明 なし
令和3年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明 なし
令和4年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明 なし

○二次評価（A:拡大、B:継続、C:改善、D:統合、E:縮小、F:休止、G:廃止）

庁内委員会評価 B: 継続	説明 担当課評価のとおりに
--	------------------

令和2年度事務事業 評価シート

14

令和 3 年 9 月 6 日 作成

担当課（部局）

保健福祉課

係

包括支援係

事務事業名		成年後見制度利用支援事業									
施策の体系	章	3	誰もがいきいき暮らせる健康・医療・福祉の推進	法的根拠等	○	法令		条例	○	その他	
	分野	4	高齢者福祉の推進		介護保険法（地域支援事業任意事業）、八雲町成年後見制度利用支援事業実施要綱						
	主要施策	2	安心して暮らせる地域づくり	実施方法	○	直営		委託		その他	

○基本情報

(1) 目的	(3) 内容
成年後見制度が必要な方に対し、経済的な問題で申立できないということを防ぐため、申立費用や後見人等への報酬助成を行うとともに、親族等がいない方への町長申立を行い、判断能力が低下した方の権利を擁護する。	・認知症や知的障がい、精神障がいなどのために判断能力が低下した方で成年後見制度の申立が必要な方で、親族等がいない申立できる方がいない方に対し、町長が申立人となって申立を行う。（R2年度1人） ・成年後見制度の申立が必要な方で、生活保護受給などの理由により申立費用の支払いが困難な方に対し申立費用の助成や後見人等に対する報酬の助成を行う。（R2年度1件）
(2) 対象	
町長申立：親族等がいない成年後見制度の申立ができない方 申立費用・報酬助成：生活保護の方、または生活保護に準ずると判断される方	

○指標

区分	指標（算式）	単位	H30実績	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績
活動指標 ※具体的な活動の内容	指標① 成年後見制度に関する相談件数	件	5	5	3		
	（考え方）						
	指標② 権利擁護に関する説明会等の回数	回		1	1		
	（考え方）						
成果指標 ※どれだけの成果が現れたか	指標① 申立件数	件	1	1	1		
	（考え方）						
	指標② 報酬助成件数	件	2	3	1		
	（考え方）						

○事業費

計画事業費	区分	単位	平成30年予算額	令和元年予算額	令和2年予算額	令和3年予算額	令和4年予算額
	事業費	千円	557	953	737	953	
	（財源内訳）						
	国・道費	千円	321	550	425	550	
	地方債	千円					
	その他	千円					
実績事業費	一般財源	千円	236	403	312	403	
	区分	単位	平成30年実績額	令和元年実績額	令和2年実績額	令和3年実績額	令和4年実績額
	事業費	千円	404	479	223		
	（財源内訳）						
	国・道費	千円	233	276	128		
	地方債	千円					
計画・実績の比較 （増減に係る説明）	その他	千円					
	一般財源	千円	171	203	95		
				報酬助成の減	報酬助成の減		

○評価（５段階による判定とその理由 A：高い B：やや高い C：普通 D：やや低い E：低い）

項 目	判定	理 由	総合評価（点数評価）																
必要性 （町民ニーズ、社会情勢を踏まえているか）	A (5点)	成年後見制度は介護保険法とともに車の両輪に位置付けられている。高齢社会の伸展に伴い認知症高齢者は増えており、判断能力が低下した方の権利を守るために必要性は高い。	A <table><tr><td>必要性</td><td>5</td><td>17～20点：A</td></tr><tr><td>妥当性</td><td>5</td><td>13～16点：B</td></tr><tr><td>有効性</td><td>5</td><td>9～12点：C</td></tr><tr><td>効率性</td><td>5</td><td>5～8点：D</td></tr><tr><td>合計</td><td>20</td><td>1～4点：E</td></tr></table>		必要性	5	17～20点：A	妥当性	5	13～16点：B	有効性	5	9～12点：C	効率性	5	5～8点：D	合計	20	1～4点：E
必要性	5	17～20点：A																	
妥当性	5	13～16点：B																	
有効性	5	9～12点：C																	
効率性	5	5～8点：D																	
合計	20	1～4点：E																	
妥当性 （町が関与する必要はあるか）	A (5点)	介護保険法の地域支援事業任意事業に位置付けられており、さらに成年後見制度の町長申立は老人福祉法に定められている。																	
有効性 （期待する効果が得られたか）	A (5点)	報酬助成を行うことで、経済的な問題から後見人報酬が支払えない方の権利を守ることが出来る。また申立人となる方がいない方が成年後見制度の利用が出来る。																	
効率性 （費用にあった効果が得られているか、コスト削減の余地はあるか）	A (5点)	成年後見制度の申立費用は家庭裁判所により定められており、後見人報酬は対象者の資産の状況から家庭裁判所が決定することからコスト削減の余地はない。																	

○一次評価（総合評価の結果を参考に評価 A:拡大、B:継続、C:改善、D:統合、E:縮小、F:休止、G:廃止）

担当課評価	説明
B: 継続	成年後見制度自体、申立費用や申立事務が煩雑なこともあり、申立件数は増えていない状況である。しかしながら申立人となる方がいない、後見人費用が払えないなどの事情から制度利用が出来ないことを防ぎ、高齢者の権利を擁護するため今後も事業を継続する。

○課題・今後の方向性

課題	説明
	申立費用や申立事務の煩雑さなどから成年後見制度自体の申立件数が少ない。
今後の方向性	説明
	説明会の開催など成年後見制度の普及啓発を行う。

○前年度からの見直し及び改善実績

平成30年度 （前年度からの 見直し及び改善）	説明
令和元年度 （前年度からの 見直し及び改善）	説明
令和2年度 （前年度からの 見直し及び改善）	説明
令和3年度 （前年度からの 見直し及び改善）	説明
令和4年度 （前年度からの 見直し及び改善）	説明

○二次評価（A:拡大、B:継続、C:改善、D:統合、E:縮小、F:休止、G:廃止）

庁内委員会評価	説明
B: 継続	担当課評価のとおりに

令和2年度事務事業 評価シート

15

令和 3 年 9 月 27 日 作成

担当課（部局）

保健福祉課

係

高齢者福祉係

事務事業名		八雲地域移送サービス事業							
施策の体系	章	3	誰もがいきいき暮らせる健康・医療・福祉の推進	法的根拠等		法 令		条 例	○ その他
	分野	4	高齢者福祉の推進		八雲町寝たきり高齢者等移送サービス事業実施要綱				
	主要施策	2	安心して暮らせる地域づくり	実 施 方 法		直 営	○ 委 託		その他
					八雲町社会福祉協議会				

○基本情報

(1) 目的	(3) 内容
歩行や移動が困難な寝たきりの高齢者等が、通院や入退院、社会活動に参加する際、福祉車両により移送サービスを行うことにより、在宅で安心して生活ができるようにする。	社会福祉協議会に委託して実施 八雲地域内での通院や入退院、リハビリや社会活動に参加する際に、利用者宅と目的地間の送迎を福祉車両で行う。 利用限度は1週間に1回 利用日は土日祝日及び年末年始（12/30～1/4）を除く日 利用時間は午前9時から午後4時30分まで 利用料は無料
(2) 対象	
通常の車では移動が困難な寝たきりの高齢者等	

○指標

区分	指標（算式）	単位	H30実績	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績
活動指標 ※具体的な活動の内容	指標① 延実施人数	人	33	37	31		
	（考え方）						
	指標②						
	（考え方）						
成果指標 ※どれだけの成果が現れたか	指標① 利用実回数	回	353	404	326		
	（考え方）						
	指標②						
	（考え方）						

○事業費

計画事業費	区 分	単位	平成30年予算額	令和元年予算額	令和2年予算額	令和3年予算額	令和4年予算額
	事 業 費	千円	3,757	1,993	2,306	2,073	
	（財源内訳）						
	国・道費	千円					
	地 方 債	千円					
	そ の 他	千円	3,100	1,900	2,306	2,073	
実績事業費	一般財源	千円	657	93			
	区 分	単位	平成30年実績額	令和元年実績額	令和2年実績額	令和3年実績額	令和4年実績額
	事 業 費	千円	3,518	1,968	2,305		
	（財源内訳）						
	国・道費	千円					
	地 方 債	千円					
計画・実績の比較 （増減に係る説明）	そ の 他	千円	3,100	1,900	2,305		
	一般財源	千円	418	68			
	熊石地域（出来高払）と合算で算出						

○評価（５段階による判定とその理由 A：高い B：やや高い C：普通 D：やや低い E：低い）

項 目	判定	理 由	総合評価（点数評価）																
必要性 （町民ニーズ、社会情勢を踏まえているか）	A (5点)	少子高齢化が進む中、今後対象者の増加が予想され、将来的に町民のニーズが高くなっていくと思われる。	A <table><tr><td>必要性</td><td>5</td><td>17～20点：A</td></tr><tr><td>妥当性</td><td>5</td><td>13～16点：B</td></tr><tr><td>有効性</td><td>5</td><td>9～12点：C</td></tr><tr><td>効率性</td><td>3</td><td>5～8点：D</td></tr><tr><td>合計</td><td>18</td><td>1～4点：E</td></tr></table>		必要性	5	17～20点：A	妥当性	5	13～16点：B	有効性	5	9～12点：C	効率性	3	5～8点：D	合計	18	1～4点：E
必要性	5	17～20点：A																	
妥当性	5	13～16点：B																	
有効性	5	9～12点：C																	
効率性	3	5～8点：D																	
合計	18	1～4点：E																	
妥当性 （町が関与する必要があるか）	A (5点)	サービスの対象となる高齢者や障がい者が在宅で安心して生活するために不可欠な事業であり民間ではサービスの確保が困難な事業であることから、町が関与すべきである。																	
有効性 （期待する効果が得られたか）	A (5点)	在宅の高齢者や障がい者の在宅生活を支援していくうえで、有効性は高い。																	
効率性 （費用にあった効果が得られているか、コスト削減の余地はあるか）	C (3点)	制度の趣旨から、対象者の範囲の拡大、縮小にはならない。事業の委託料はほとんどが車両運転手の人件費であるため、コスト削減することは困難。																	

○一次評価（総合評価の結果を参考に評価 A:拡大、B:継続、C:改善、D:統合、E:縮小、F:休止、G:廃止）

担当課評価 B: 継続	説明 通常の車では移動が困難な者に対する妥当な支援であり、今後とも事業の継続は必要である。
--	--

○課題・今後の方向性

課題	説明 今後利用者の増加が見込まれる反面、八雲地域では、平成30年度からの利用者数は横ばい傾向である。新型コロナウイルス関連による利用控え等が影響していると思われる。サービスが必要な者に対する情報提供は従来同様、ケアマネ等から行っていく。
今後の方向性	説明 現状のまま継続

○前年度からの見直し及び改善実績

平成30年度 （前年度からの 見直し及び改善）	説明 なし
令和元年度 （前年度からの 見直し及び改善）	説明 なし
令和2年度 （前年度からの 見直し及び改善）	説明 なし
令和3年度 （前年度からの 見直し及び改善）	説明 なし
令和4年度 （前年度からの 見直し及び改善）	説明 なし

○二次評価（A:拡大、B:継続、C:改善、D:統合、E:縮小、F:休止、G:廃止）

庁内委員会評価 B: 継続	説明 担当課評価のとおりに
--	------------------

令和2年度事務事業 評価シート

15

令和 3 年 9 月 24 日 作成

担当課（部局）

住民サービス課

係

環境生活係

事務事業名		移送サービス事業（熊石地域）									
施策の体系	章	3	誰もがいきいき暮らせる健康・医療・福祉の推進	法的根拠等		法 令		条 例	○	その他	
	分野	4	高齢者福祉の推進		八雲町寝たきり高齢者等移送サービス事業実施要綱						
	主要施策	2	安心して暮らせる地域づくり	実 施 方 法		直 営	○	委 託		その他	
					八雲町社会福祉協議会						

○基本情報

(1) 目的	(3) 内容
健康の維持増進、社会参加の促進を図り、在宅で安心して生活できるように援助することを目的とする。	熊石地域内で、自ら歩行や移動が困難な寝たきり高齢者等が通院や入退院、リハビリ、レクリエーション等社会活動への参加などの際、専用車両により移送サービスを提供する。利用は1週間1回を限度とし、利用料は無料。
(2) 対象	
おおむね65歳以上の歩行及び移動が困難な寝たきり高齢者等。	

○指標

区分	指標（算式）	単位	H30実績	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績
活動指標 ※具体的な活動の内容	指標① 延実施人数	人	61	63	65		
	（考え方）						
	指標②						
	（考え方）						
成果指標 ※どれだけの成果が現れたか	指標① 利用実回数	回	869	701	652		
	（考え方）						
	指標②						
	（考え方）						

○事業費

計画事業費	区 分	単位	平成30年予算額	令和元年予算額	令和2年予算額	令和3年予算額	令和4年予算額
	事 業 費	千円	1,600	1,652	1,884	1,652	
	（財源内訳）						
	国・道費	千円					
	地 方 債	千円					
	そ の 他	千円	1,200	1,600	1,884	1,652	
実績事業費	一般財源	千円	400	52			
	区 分	単位	平成30年実績額	令和元年実績額	令和2年実績額	令和3年実績額	令和4年実績額
	事 業 費	千円	1,361	1,270	1,508		
	（財源内訳）						
	国・道費	千円					
	地 方 債	千円					
計画・実績の比較 （増減に係る説明）	そ の 他	千円	1,200	1,270	1,508		
	一般財源	千円	161				
			稼働時間見込み1,260時間に対し、1,076時間の利用実績となったため	稼働時間見込み1,260時間に対し、945時間の利用実績となったため	稼働時間見込み1,260時間に対し、956時間の利用実績となったため		

○評価（５段階による判定とその理由 A：高い B：やや高い C：普通 D：やや低い E：低い）

項 目	判定	理 由	総合評価（点数評価）																
必要性 （町民ニーズ、社会情勢を踏まえているか）	A (5点)	地域の高齢化の進行に伴い、今後対象者が増加し、事業の必要性はより高まっていくものと予想される。	A <table><tr><td>必要性</td><td>5</td><td>17～20点：A</td></tr><tr><td>妥当性</td><td>5</td><td>13～16点：B</td></tr><tr><td>有効性</td><td>5</td><td>9～12点：C</td></tr><tr><td>効率性</td><td>4</td><td>5～8点：D</td></tr><tr><td>合計</td><td>19</td><td>1～4点：E</td></tr></table>		必要性	5	17～20点：A	妥当性	5	13～16点：B	有効性	5	9～12点：C	効率性	4	5～8点：D	合計	19	1～4点：E
必要性	5	17～20点：A																	
妥当性	5	13～16点：B																	
有効性	5	9～12点：C																	
効率性	4	5～8点：D																	
合計	19	1～4点：E																	
妥当性 （町が関与する必要はあるか）	A (5点)	地域には民間の事業者がなく、対象となる高齢者や障がい者が安心して在宅生活をおくるために不可欠な事業であり、町が関与すべきである。																	
有効性 （期待する効果が得られたか）	A (5点)	寝たきり高齢者等の在宅生活を支援するうえで、重要な事業であり、有効性は高い。																	
効率性 （費用にあった効果が得られているか、コスト削減の余地はあるか）	B (4点)	利用実績により月額払いとしている。熊石地域には民間の事業者がなく、やむを得ない状況である。																	

○一次評価（総合評価の結果を参考に評価 A:拡大、B:継続、C:改善、D:統合、E:縮小、F:休止、G:廃止）

B: 継続	説明	バスやタクシーなど交通機関の利用がきわめて困難な寝たきり高齢者等にとって、必要かつ重要な事業であり、継続すべきであると考える。
---	----	---

○課題・今後の方向性

課題	説明	課題無し
今後の方向性	説明	継続実施

○前年度からの見直し及び改善実績

平成30年度 （前年度からの 見直し及び改善）	説明	
令和元年度 （前年度からの 見直し及び改善）	説明	
令和2年度 （前年度からの 見直し及び改善）	説明	
令和3年度 （前年度からの 見直し及び改善）	説明	
令和4年度 （前年度からの 見直し及び改善）	説明	

○二次評価（A:拡大、B:継続、C:改善、D:統合、E:縮小、F:休止、G:廃止）

B: 継続	説明	担当課評価のとおりに
---	----	------------

令和2年度事務事業 評価シート

16

令和 3 年 9 月 24 日 作成

担当課（部局）

住民サービス課

係

環境生活係

事務事業名		独り暮らし高齢者訪問事業									
施策の体系	章	3	誰もがいきいき暮らせる健康・医療・福祉の推進	法的根拠等		法 令		条 例	○	その他	
	分野	4	高齢者福祉の推進		八雲町独り暮らし高齢者訪問事業実施要綱						
	主要施策	2	安心して暮らせる地域づくり	実 施 法		直 営	○	委 託		その他	
					八雲町社会福祉協議会						

○基本情報

(1) 目的	(3) 内容
独り暮らし高齢者宅を訪問し、孤独感や不安感を解消するとともに、生活状況や健康状況の確認を行い、健全で安らかな生活を営むことが出来るように援助することを目的とする。	八雲町社会福祉協議会に委託し、くまいし訪問介護事業所の生活指導員（ホームヘルパー）が週1～2回、1回15分、サービス利用者宅を訪問し、安否確認を行う。サービス利用は無料。
(2) 対象	
概ね65歳以上の独り暮らしの高齢者で、日常生活上孤独感や不安感のある者や日常生活に支障をきたすおそれがある者。	

○指標

区分	指標（算式）	単位	H30実績	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績
活動指標 ※具体的な活動の内容	指標① 延べ利用者数	人	21	24	22		
	（考え方）						
	指標② 延べ訪問回数	回	1,086	1,062	1,078		
	（考え方）						
成果指標 ※どれだけの成果が現れたか	指標① 月平均利用者数	人	12.58	13.42	13.25		
	（考え方）						
	指標②						
	（考え方）						

○事業費

計画事業費	区 分	単位	平成30年予算額	令和元年予算額	令和2年予算額	令和3年予算額	令和4年予算額
	事 業 費	千円	1,032	1,032	1,035	1,035	
	（財源内訳）						
	国・道費	千円					
	地 方 債	千円					
	そ の 他	千円	600	500	1,035	1,035	
実績事業費	一般財源	千円	432	532			
	区 分	単位	平成30年実績額	令和元年実績額	令和2年実績額	令和3年実績額	令和4年実績額
	事 業 費	千円	729	713	726		
	（財源内訳）						
	国・道費	千円					
	地 方 債	千円					
計画・実績の比較 （増減に係る説明）	そ の 他	千円	600	500	726		
	一般財源	千円	129	213			
			1か月あたり16名の利用見込みに対して、平均12.58人の利用実績となったため	1か月あたり16名の利用見込みに対して、平均13.42人の利用実績となったため	1か月あたり16名の利用見込みに対して、平均13.25人の利用実績となったため		

○評価（５段階による判定とその理由 A：高い B：やや高い C：普通 D：やや低い E：低い）

項 目	判定	理 由	総合評価（点数評価）																
必要性 （町民ニーズ、社会情勢を踏まえているか）	A (5点)	地域全体の高齢化が進む中で、独り暮らし高齢者の安否確認は重要であり、事業の必要性はさらに高まっている。	A <table><tr><td>必要性</td><td>5</td><td>17～20点：A</td></tr><tr><td>妥当性</td><td>5</td><td>13～16点：B</td></tr><tr><td>有効性</td><td>4</td><td>9～12点：C</td></tr><tr><td>効率性</td><td>5</td><td>5～8点：D</td></tr><tr><td>合計</td><td>19</td><td>1～4点：E</td></tr></table>		必要性	5	17～20点：A	妥当性	5	13～16点：B	有効性	4	9～12点：C	効率性	5	5～8点：D	合計	19	1～4点：E
必要性	5	17～20点：A																	
妥当性	5	13～16点：B																	
有効性	4	9～12点：C																	
効率性	5	5～8点：D																	
合計	19	1～4点：E																	
妥当性 （町が関与する必要はあるか）	A (5点)	独り暮らし高齢者の安否確認を目的とする事業であり、町が関わるべき事業である。本事業と同等の訪問頻度のサービスは他にない。																	
有効性 （期待する効果が得られたか）	B (4点)	健康状態等について、異常があれば早期に発見対応出来る。（H25年度には自宅で死亡していた利用者の早期発見につながった）																	
効率性 （費用にあった効果が得られているか、コスト削減の余地はあるか）	A (5点)	本事業は訪問型独自サービスの単価にて実施している。くまいし訪問介護事業所のヘルパーが本来業務の移動の合間に訪問するため、車両経費その他は発生しないので経費は抑制されている。																	

○一次評価（総合評価の結果を参考に評価 A:拡大、B:継続、C:改善、D:統合、E:縮小、F:休止、G:廃止）

担当課評価	説明
B: 継続	短時間であっても、定期的に訪問することで、独り暮らし高齢者の在宅生活を支える事業として有効であり、今後も継続されるべきである。

○課題・今後の方向性

課題	説明
	くまいし訪問介護事業所に業務委託しているが、慢性的な介護人員の不足が大きな課題となっている。
今後の方向性	説明
	継続実施

○前年度からの見直し及び改善実績

平成30年度 （前年度からの 見直し及び改善）	説明
令和元年度 （前年度からの 見直し及び改善）	説明
令和2年度 （前年度からの 見直し及び改善）	説明
令和3年度 （前年度からの 見直し及び改善）	説明
令和4年度 （前年度からの 見直し及び改善）	説明

○二次評価（A:拡大、B:継続、C:改善、D:統合、E:縮小、F:休止、G:廃止）

庁内委員会評価	説明
B: 継続	担当課評価のとおりに

令和2年度事務事業 評価シート

17

令和 3 年 9 月 15 日 作成

担当課（部局）

住民生活課

係

子育て支援センター

事務事業名		利用者支援事業								
施策の体系	章	3	誰もがいきいき暮らせる健康・医療・福祉の推進	法的根拠等	○	法令		条例	○	その他
	分野	5	子ども・子育て支援の強化		子ども子育て支援法、八雲町利用者支援事業実施要綱					
	主要施策	1	子育て支援の充実	実施方法	○	直営		委託		その他

○基本情報

(1) 目的	(3) 内容
教育・保育・保健・その他の子育て支援を円滑に利用できるよう必要な支援を行うことを目的とする。	令和2年度より事業開始。 子ども又は、その保護者の身近な場所で、教育・保育・保健・その他の子育て支援の情報提供及び必要に応じた相談、助言等を行うと共に関係機関との連絡調整等を実施している。（子育てガイドブックの発行、ポスターや町HP、町広報、リーフレットなどで周知。出張相談支援（乳幼児健診へ参加））
(2) 対象	
乳幼児・学童児とその保護者	

○指標

区分	指標（算式）	単位	H30実績	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績
活動指標 ※具体的な活動の内容	指標① 出張相談支援対象者数	人			183		
	（考え方） ほっとママ・乳幼児健診（3ヵ月・1.6歳）						
	指標②						
	（考え方）						
成果指標 ※どれだけの成果が現れたか	指標① 出張相談者数	人			183		
	（考え方） ほっとママ・乳幼児健診（3ヵ月・1.6歳）						
	指標②						
	（考え方）						

○事業費

計画事業費	区分	単位	平成30年予算額	令和元年予算額	令和2年予算額	令和3年予算額	令和4年予算額
	事業費	千円			5,565	8,972	
	（財源内訳）						
	国・道費	千円			3,710	5,002	
	地方債	千円					
	その他	千円					
実績事業費	一般財源	千円			1,855	3,970	
	区分	単位	平成30年実績額	令和元年実績額	令和2年実績額	令和3年実績額	令和4年実績額
	事業費	千円			5,335		
	（財源内訳）						
	国・道費	千円			3,346		
	地方債	千円					
計画・実績の比較 （増減に係る説明）	その他	千円					
	一般財源	千円			1,989		

○評価（５段階による判定とその理由 A：高い B：やや高い C：普通 D：やや低い E：低い）

項 目	判定	理 由	総合評価（点数評価）		
必要性 （町民ニーズ、社会情勢を踏まえているか）	B (4点)	一人一人の子どもが健やかに成長することができる地域社会の実現に寄与するため専門的支援を実施する機関として必要である。	B		
妥当性 （町が関与する必要はあるか）	B (4点)	子育て支援の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うと共に、関係機関との連絡調整等を実施するためにも必要性は高い。			
有効性 （期待する効果が得られたか）	B (4点)	今後更に、教育・保育・保健・その他の子育て支援を円滑に利用できるような行っていきたい。			
効率性 （費用にあった効果が得られているか、コスト削減の余地はあるか）	B (4点)	子ども及びその保護者等、または妊娠している方がその選択に基づき身近な場所において、専門性を生かし当事者目線の寄り添い型の支援は必要である。			

必要性	4	17～20点：A
妥当性	4	13～16点：B
有効性	4	9～12点：C
効率性	4	5～8点：D
合計	16	1～4点：E

○一次評価（総合評価の結果を参考に評価 A:拡大、B:継続、C:改善、D:統合、E:縮小、F:休止、G:廃止）

担当課評価	説 明
B: 継続	日常的に利用ができ、教育・保育・保健・その他の子育て支援に関する情報提供や相談・助言を行うと共に関係機関と連携し連絡調整等を行う相談機能は子育て支援に貢献している。

○課題・今後の方向性

課 題	説 明
	課題なし
今後の方向性	説 明
	支援継続

○前年度からの見直し及び改善実績

平成30年度 （前年度からの 見直し及び改善）	説 明
令和元年度 （前年度からの 見直し及び改善）	説 明
令和2年度 （前年度からの 見直し及び改善）	説 明
令和3年度 （前年度からの 見直し及び改善）	説 明
令和4年度 （前年度からの 見直し及び改善）	説 明

○二次評価（A:拡大、B:継続、C:改善、D:統合、E:縮小、F:休止、G:廃止）

庁内委員会評価	説 明
B: 継続	担当課評価のとおりに

令和2年度事務事業 評価シート

18

令和 3 年 9 月 28 日 作成

担当課（部局）

住民生活課

係

児童係

事務事業名		放課後児童健全育成事業									
施策の体系	章	3	誰もがいきいき暮らせる健康・医療・福祉の推進	法的根拠等	○ 法令		条 例		その他		
	分野	5	子ども・子育て支援の強化		・児童福祉法 ・八雲町放課後児童健全育成事業補助金交付要綱						
	主要施策	3	児童の健全育成	実 施 方 法	直 営		○ 委 託		その他		
					社会福祉法人立栄会への事業委託（補助金）						

○基本情報

(1) 目的	(3) 内容
共働き等により保護者が日中留守になる小学校就学児童（１～６年生）に対し、放課後や長期休暇等に適切な生活及び遊びの場を与え、児童の健全育成を図る。	放課後児童健全育成事業を実施する町内３か所の学童保育所を運営する社会福祉法人立栄会に対し、国の交付要綱及び町独自の上乗せによる補助金を交付する。
(2) 対象	
共働き等により保護者が日中留守になる小学校就学児童（１～６年生）。	

○指標

区分	指標（算式）	単位	H30実績	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績
活動指標 ※具体的な活動の内容	指標① 交付金補助基準額	円	20,184,000	25,176,000	22,933,000		
	（考え方）（国庫・道費交付金の補助対象額）						
	指標② 利用定員数	名	120	120	120		
	（考え方）						
成果指標 ※どれだけの成果が現れたか	指標① 補助金額	円	29,391,000	31,844,000	35,435,100		
	（考え方）						
	指標② 年間平均在籍児童数（正会員）	名	105	129	140		
	（考え方）						

○事業費

計画事業費	区 分	単位	平成30年予算額	令和元年予算額	令和2年予算額	令和3年予算額	令和4年予算額
	事 業 費	千円	34,053	34,539	38,660	36,793	
	（財源内訳） 国・道費	千円	16,564	17,334	18,284	16,362	
	地 方 債	千円					
	そ の 他	千円					
	一般財源	千円	17,489	17,205	20,376	20,431	
実績事業費	区 分	単位	平成30年実績額	令和元年実績額	令和2年実績額	令和3年実績額	令和4年実績額
	事 業 費	千円	29,391	31,844	35,436		
	（財源内訳） 国・道費	千円	13,445	15,730	16,274		
	地 方 債	千円					
	そ の 他	千円					
	一般財源	千円	15,946	16,114	19,162		
計画・実績の比較 （増減に係る説明）			障がい児の受け入れについて、計画では2か所であったが、実績は1か所であったため、その分減額となった。	新型コロナ関連で増額補正をしたものの、補助対象経費が見込みよりも少なかったため、実績が低くなった。	障がい児の受け入れについて、計画では2か所であったが、実績は1か所であったため、その分減額となった。		

○評価（５段階による判定とその理由 A：高い B：やや高い C：普通 D：やや低い E：低い）

項 目	判定	理 由	総合評価（点数評価）																
必要性 （町民ニーズ、社会情勢を踏まえているか）	A (5点)	共働き世帯の増加により、利用希望も増加している。子どもの居場所づくり、児童の健全育成のため必要である。	A <table><tr><td>必要性</td><td>5</td><td>17～20点：A</td></tr><tr><td>妥当性</td><td>5</td><td>13～16点：B</td></tr><tr><td>有効性</td><td>5</td><td>9～12点：C</td></tr><tr><td>効率性</td><td>4</td><td>5～8点：D</td></tr><tr><td>合計</td><td>19</td><td>1～4点：E</td></tr></table>		必要性	5	17～20点：A	妥当性	5	13～16点：B	有効性	5	9～12点：C	効率性	4	5～8点：D	合計	19	1～4点：E
必要性	5	17～20点：A																	
妥当性	5	13～16点：B																	
有効性	5	9～12点：C																	
効率性	4	5～8点：D																	
合計	19	1～4点：E																	
妥当性 （町が関与する必要があるか）	A (5点)	当該事業の実施にあたり、国及び道からの補助があるものの、学童保育所の安定的な運営のため、町の関与（負担）は必要である。																	
有効性 （期待する効果が得られたか）	A (5点)	共働き世帯の保護者の就労及び児童の健全育成に寄与している。																	
効率性 （費用にあった効果が得られているか、コスト削減の余地はあるか）	B (4点)	利用希望が増加しており、効果は高い。学童保育所の安定的な運営のため、コスト削減は難しい。																	

○一次評価（総合評価の結果を参考に評価 A:拡大、B:継続、C:改善、D:統合、E:縮小、F:休止、G:廃止）

担当課評価 B: 継続	説明 共働き世帯の増加により、利用希望は増加傾向にあるものの、少子化により児童数は減少していく。今後も情勢を見極めながら、引き続き町単独補助の実施により、安定的・継続的に運営されるよう、補助金の支出が必要である。
--	---

○課題・今後の方向性

課題	説明	当該事業の実施に係る、支援員の確保。また、今後少子化に伴う利用者の減少や施設の老朽化により、学童保育所の統合や新設が想定される。
今後の方向性	説明	平成30年度より利用希望の増加に対応するため、3か所目の学童保育所を開設している。今後も利用希望や施設の状況に注視し、事業を継続していく。

○前年度からの見直し及び改善実績

平成30年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明	利用希望の増加に対応するため、3か所目の学童保育所を開設した。
令和元年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明	支援員確保のための情報提供を行った。
令和2年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明	支援員確保のための情報提供を行った。
令和3年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明	
令和4年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明	

○二次評価（A:拡大、B:継続、C:改善、D:統合、E:縮小、F:休止、G:廃止）

庁内委員会評価 B: 継続	説明 担当課評価のとおりに
--	------------------

令和2年度事務事業 評価シート

19

令和 3 年 9 月 24 日 作成

担当課（部局）

住民サービス課

係

環境生活係

事務事業名		放課後子ども教室運営事業									
施策の体系	章	3	誰もがいきいき暮らせる健康・医療・福祉の推進	法的根拠等	○	法令		条例		その他	
	分野	5	子ども・子育て支援の強化		児童福祉法						
	主要施策	3	児童の健全育成	実 施 方 法		直 営	○	委 託		その他	
					熊石高齢者事業団への事業委託						

○基本情報

(1) 目的	(3) 内容
共働き等により保護者が日中不在となる小学生に対し、放課後や長期休暇に適切な遊びなどの場を設け児童の健全育成を図る	令和2年度より交流センターくまいし館等を会場とし子どもたちの見守りを熊石高齢者事業団へ委託している。
(2) 対象	
共働き等により保護者が日中留守になる小学生	

○指標

区分	指標（算式）	単位	H30実績	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績
活動指標 ※具体的な活動の内容	指標① 年間活動日数	日			226		
	（考え方）						
	指標②						
	（考え方）						
成果指標 ※どれだけの成果が現れたか	指標① 年間平均参加児童数	人			13.4		
	（考え方）						
	指標② 登録児童者数	人			30		
	（考え方）						

○事業費

計画事業費	区 分	単位	平成30年予算額	令和元年予算額	令和2年予算額	令和3年予算額	令和4年予算額
	事 業 費	千円			1,641	1,707	
	（財源内訳）						
	国・道費	千円					
	地 方 債	千円					
	そ の 他	千円			1,641	1,707	
実績事業費	一般財源	千円					
	区 分	単位	平成30年実績額	令和元年実績額	令和2年実績額	令和3年実績額	令和4年実績額
	事 業 費	千円			1,644		
	（財源内訳）						
	国・道費	千円					
	地 方 債	千円					
計画・実績の比較 （増減に係る説明）	そ の 他	千円			1,644		
	一般財源	千円					
					新型コロナウイルスに伴う緊急事態宣言による休校で開催日数が当初より増加したため		

○評価（５段階による判定とその理由 A：高い B：やや高い C：普通 D：やや低い E：低い）

項 目	判定	理 由	総合評価（点数評価）	
必要性 （町民ニーズ、社会情勢を踏まえているか）	B (4点)	保護者からのニーズにより開設したもので利用者も増加しており子どもの居場所づくりや児童の健全育成のため必要である。	A	
妥当性 （町が関与する必要はあるか）	A (5点)	以前保護者が中心となり学童保育を行ったが、指導者不足により中断していたが保護者からの希望は多く町事業として必要である。		
有効性 （期待する効果が得られたか）	B (4点)	共働き世帯の保護者の就労及び子どもの遊び場作りに寄与している。		
効率性 （費用にあった効果が得られているか、コスト削減の余地はあるか）	B (4点)	参加者が安定しており効果は高い。事故防止等の観点から委託している見守りスタッフの減員等は考えにくい		

必要性	4	17～20点：A
妥当性	5	13～16点：B
有効性	4	9～12点：C
効率性	4	5～8点：D
合計	17	1～4点：E

○一次評価（総合評価の結果を参考に評価 A:拡大、B:継続、C:改善、D:統合、E:縮小、F:休止、G:廃止）

担当課評価 B: 継続	説明 小学生の親のほとんどが共働き世帯であり子どもの遊び場を確保するためには必要な事業である。
--	--

○課題・今後の方向性

課題	説明 児童数の減少に伴う参加者の減少。
今後の方向性	説明 参加者数は減少しても子供の遊び場の確保は必須であるため継続して事業は行うが規模や開催場所については検討が必要となってくる。

○前年度からの見直し及び改善実績

平成30年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明	
令和元年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明	
令和2年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明	見直し事項なし
令和3年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明	
令和4年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明	

○二次評価（A:拡大、B:継続、C:改善、D:統合、E:縮小、F:休止、G:廃止）

庁内委員会評価 B: 継続	説明 担当課評価のとおりに
--	------------------

令和2年度事務事業 評価シート

20

令和 3 年 9 月 24 日 作成				担当課（部局）		政策推進課		係	企画係			
事務事業名		地域高校就学支援事業										
施策の体系	章	4	ふるさとを築く教育の充実と文化・スポーツの振興			法的根拠等		法 令		条 例	○	その他
	分野	1	学校教育の充実				八雲高等学校下宿生・通学費・進路指導助成金交付要綱					
	主要施策	4	教育支援の充実			実 施 方 法	○	直 営		委 託		その他

○基本情報

(1) 目的	(3) 内容
下宿費用、通学費、模擬試験料等に対し助成を行い八雲高校に通学する生徒の保護者の経済的な負担を軽減することで八雲高等学校への入学者増加を図り、地域の高校の存続を目的とする。	八雲高等学校教育振興会へ助成 【通学費】交通費の1/2を助成。ただし、熊石からの通学者には自己負担額が10,000円/月になるように助成。 【下宿費】下宿費の助成は、食費を除き上限50,000円/月。 【進路指導費】模擬試験受験料は年間1,500円/人、各種検定料と通信教育利用料は1/2を助成。 【振込手数料】八雲高校教育振興会が保護者の口座へ振り込むための振込手数料を全額助成。
(2) 対象	
八雲高校に通学する生徒の保護者	

○指標

区分	指標（算式）	単位	H30実績	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績
活動指標 ※具体的な活動の内容	指標① 下宿費及び通学費助成人数	人	20人	67人	64人		
	（考え方） 利用実人数						
	指標② 模擬試験及び各種検定受験者数	人	451人	594人	314人		
	（考え方） 利用延人数						
成果指標 ※どれだけの成果が現れたか	指標① 八雲高校入学者数	人	88人	75人	80人		
	（考え方） 八雲高校へ入学した人数						
	指標② 町内中学校からの八雲高校進学率	%	57.35%	58.54%	57.78%		
	（考え方） 分母は町内中学校卒業生の数						

○事業費

計画事業費	区 分	単位	平成30年予算額	令和元年予算額	令和2年予算額	令和3年予算額	令和4年予算額
	事 業 費	千円	4,548	8,201	5,480	6,632	
	（財源内訳） 国・道費	千円					
	地 方 債	千円					
	そ の 他	千円					
	一般財源	千円	4,548	8,201	5,480	6,632	
実績事業費	区 分	単位	平成30年実績額	令和元年実績額	令和2年実績額	令和3年実績額	令和4年実績額
	事 業 費	千円	1,363	3,964	4,883		
	（財源内訳） 国・道費	千円					
	地 方 債	千円					
	そ の 他	千円					
	一般財源	千円	1,363	3,964	4,883		
計画・実績の比較 （増減に係る説明）			【下宿】計画4人⇒実績1人【通学】計画21人⇒実績19人【進路指導】計画410人⇒実績291人	【下宿】計画4人⇒実績1人【通学】計画88人⇒実績67人【進路指導】計画440人⇒実績263人	【下宿】計画2人⇒実績1人【通学】計画65人⇒実績63人【進路指導】計画532人⇒実績314人		

○評価（５段階による判定とその理由 A：高い B：やや高い C：普通 D：やや低い E：低い）

項 目	判定	理 由	総合評価（点数評価）																
必要性 （町民ニーズ、社会情勢を踏まえているか）	B （4点）	八雲高校存続のため、八雲高校入学者数の確保を図る本事業は必要性が高いと考える。	B <table><tr><td>必要性</td><td>4</td><td>17～20点：A</td></tr><tr><td>妥当性</td><td>4</td><td>13～16点：B</td></tr><tr><td>有効性</td><td>3</td><td>9～12点：C</td></tr><tr><td>効率性</td><td>4</td><td>5～8点：D</td></tr><tr><td>合計</td><td>15</td><td>1～4点：E</td></tr></table>		必要性	4	17～20点：A	妥当性	4	13～16点：B	有効性	3	9～12点：C	効率性	4	5～8点：D	合計	15	1～4点：E
必要性	4	17～20点：A																	
妥当性	4	13～16点：B																	
有効性	3	9～12点：C																	
効率性	4	5～8点：D																	
合計	15	1～4点：E																	
妥当性 （町が関与する必要があるか）	B （4点）	助成金を交付する事業であり、採算性はないため、民間では実施できない。																	
有効性 （期待する効果が得られたか）	C （3点）	少子化の影響で函館市内の私立高校に入りやすくなっており、相対的に八雲高校への入学率が下がっている。																	
効率性 （費用にあった効果が得られているか、コスト削減の余地はあるか）	B （4点）	八雲高校の存続は町にとって重要な課題であり、コストの部分だけでは判断することができない。																	

○一次評価（総合評価の結果を参考に評価 A: 拡大、B: 継続、C: 改善、D: 統合、E: 縮小、F: 休止、G: 廃止）

担当課評価	説明
B: 継続	八雲高校存続は町にとって重要な課題であるため、他市町や熊石地域からの入学者を増やすための方策の1つとして今後も継続していく必要がある。

○課題・今後の方向性

課題	説明
	少子化の影響で函館市内の私立高校に入学しやすくなっており、相対的に八雲高校への入学率が下がっていることから、八雲高校自体の魅力向上が課題。
今後の方向性	説明
	現行の助成事業を継続していく。

○前年度からの見直し及び改善実績

平成30年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明
	・下宿費 1/2助成(上限月2万) アパート・家賃等の経費（水光熱費を含む）下宿・部屋代等の経費（食費及び水光熱費含む）→下宿料等の実費を助成(上限月5万)に変更。ただし、水光熱費は含み食費を除いた額とする。
令和元年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明
	・進路指導費 通信教育に係る費用（年間上限6,000円/人）を助成の対象とした。 ・通学費 町外・熊石からの通学費のうち町外から通学する生徒は6か月定期で最寄駅～八雲駅の代金から石倉駅～八雲駅の代金を差し引いた額を助成→八高に公共交通で通学する生徒に最寄駅～八雲駅又は最寄りのバス停～八高の最寄りのバス停までの代金の1/2を助成。
令和2年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明
	・進路指導 検定受験料助成対象者を1級取得から準2級以上取得に見直した。
令和3年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明
	・通学費 檜山振興局管内及び熊石地域から通う学生は自己負担額が10,000円/月になるよう見直し、熊石八雲間予約バスの運行開始に合わせ、令和3年10月1日から施行。
令和4年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明

○二次評価（A: 拡大、B: 継続、C: 改善、D: 統合、E: 縮小、F: 休止、G: 廃止）

庁内委員会評価	説明
B: 継続	担当課評価のとおりに

令和2年度事務事業 評価シート

21

令和 3 年 9 月 24 日 作成

担当課（部局）

政策推進課

係

企画係

事務事業名		まちづくりPR事業									
施策の体系	章	5	八雲の自立を実現する協働と行財政運営	法的根拠等		法 令		条 例		その他	
	分野	1	コミュニティ活動と交流の促進		—						
	主要施策			実 施 法	○	直 営		委 託		その他	

○基本情報

(1) 目的	(3) 内容
八雲町のまちづくりや魅力ある物産を日本全国へ発信することを通じて、八雲町の知名度向上、ファンづくり、関係・交流人口拡大、ふるさと納税寄附額向上を目指す。	都市部における八雲町の特産品をPRするイベントの開催、広告掲載などを行う。 なお、令和2年度は新型コロナウイルスの影響のため、協力いただける都市部の店舗にて「八雲フェア」を開催し、物産品を使ったオリジナルメニューの提供やポスターやパンフレットの設置を行った。
(2) 対象	
町外在住の個人・団体	

○指標

区分	指標（算式）	単位	H30実績	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績
活動指標 ※具体的な活動の内容	指標① イベント実施回数	回		6	9		
	（考え方） PRイベントの実施回数						
	指標②						
	（考え方）						
成果指標 ※どれだけの成果が現れたか	指標① ふるさと納税寄附金額	千円		2,455,628	1,930,674		
	（考え方） 個人版のみ						
	指標② 観光入込客数	人		533,100	311,100		
	（考え方） 日帰り客と宿泊客の合算						

○事業費

計画事業費	区 分	単位	平成30年予算額	令和元年予算額	令和2年予算額	令和3年予算額	令和4年予算額
	事 業 費	千円		12,345	7,237	16,731	
	（財源内訳）						
	国・道費	千円					
	地 方 債	千円					
	そ の 他	千円					
実績事業費	一般財源	千円		12,345	7,237	16,731	
	区 分	単位	平成30年実績額	令和元年実績額	令和2年実績額	令和3年実績額	令和4年実績額
	事 業 費	千円		11,482	4,380		
	（財源内訳）						
	国・道費	千円					
	地 方 債	千円					
計画・実績の比較 （増減に係る説明）	そ の 他	千円					
	一般財源	千円		11,482	4,380		
			執行率93.0%であり、ほぼ計画どおり執行している。		新型コロナウイルス感染拡大を受け、事業内容を見直したことによる減。		

○評価（５段階による判定とその理由 A：高い B：やや高い C：普通 D：やや低い E：低い）

項 目	判定	理 由	総合評価（点数評価）																
必要性 （町民ニーズ、社会情勢を踏まえているか）	B (4点)	八雲町を広く町外にPRすることは移住・観光・ふるさと納税など多方面に効果があることから、必要な事業である。	A <table><tr><td>必要性</td><td>4</td><td>17～20点：A</td></tr><tr><td>妥当性</td><td>5</td><td>13～16点：B</td></tr><tr><td>有効性</td><td>4</td><td>9～12点：C</td></tr><tr><td>効率性</td><td>4</td><td>5～8点：D</td></tr><tr><td>合計</td><td>17</td><td>1～4点：E</td></tr></table>		必要性	4	17～20点：A	妥当性	5	13～16点：B	有効性	4	9～12点：C	効率性	4	5～8点：D	合計	17	1～4点：E
必要性	4	17～20点：A																	
妥当性	5	13～16点：B																	
有効性	4	9～12点：C																	
効率性	4	5～8点：D																	
合計	17	1～4点：E																	
妥当性 （町が関与する必要はあるか）	A (5点)	目的から鑑みて町が関与しなければならない事業である。																	
有効性 （期待する効果が得られたか）	B (4点)	主にふるさと納税に寄与している。																	
効率性 （費用にあった効果が得られているか、コスト削減の余地はあるか）	B (4点)	町単独でイベントを開催するには膨大な経費がかかるため、他市町村や民間業者開催のイベントへの参加や、オンライン開催による人件費、旅費の削減は可能。																	

○一次評価（総合評価の結果を参考に評価 A:拡大、B:継続、C:改善、D:統合、E:縮小、F:休止、G:廃止）

担当課評価	説明
B: 継続	八雲町のファンを増やし、町を応援してもらうことにより、移住・観光・ふるさと納税など繋がる。本事業の性格から継続する方が効果的であると考えており、「継続」と評価した。

○課題・今後の方向性

課題	説明
	現在、PRに継続的に協力していただける事業者等は5者（小牧市、(株)デルソーレ、(株)funfunction、(株)無洲、森岡裕貴氏）となっており、さらに拡大していきたいと考えている。
今後の方向性	説明
	イベントの開催方法の見直し、八雲町のPRを開催できる事業者の開拓。

○前年度からの見直し及び改善実績

平成30年度 （前年度からの 見直し及び改善）	説明
令和元年度 （前年度からの 見直し及び改善）	説明
令和2年度 （前年度からの 見直し及び改善）	新型コロナウイルス感染拡大を受け、職員や生産者が直接訴求することは控え、物産を送りPRしてもらう方法に変更した。
令和3年度 （前年度からの 見直し及び改善）	説明
令和4年度 （前年度からの 見直し及び改善）	説明

○二次評価（A:拡大、B:継続、C:改善、D:統合、E:縮小、F:休止、G:廃止）

庁内委員会評価	説明
B: 継続	より効果的なPRに努める必要がある。

令和2年度事務事業 評価シート

22

令和 3 年 9 月 15 日 作成

担当課（部局）

政策推進課

係

協働推進係

事務事業名		地域コミュニティ助成事業									
施策の体系	章	5	八雲の自立を実現する協働と行財政運営	法的根拠等		法 令		条 例	○	その他	
	分野	2	住民参画の推進		八雲町地域コミュニティ助成交付金交付要綱						
	主要施策	1	協働のまちづくりの推進	実 施 法	○	直 営		委 託		その他	

○基本情報

(1) 目的	(3) 内容
町内会等が主体的に行う公共・公益的な活動に対して、町が支援することにより、地域コミュニティ活動の活性化を図り、協働のまちづくりを推進する。	・町内会等活動助成：町内会等に参加する世帯数に500円を乗じて得た金額を助成する。 ・奨励事業助成：町が推奨する公共・公益性の高い活動を行った場合、その事業実績により、1活動当たり6,000円を乗じて得た額を助成する。
(2) 対象	
町内会等	

○指標

区分	指標（算式）	単位	H30実績	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績
活動指標 ※具体的な活動の内容	指標① 助成対象町内会等数	組織	126	126	126		
	（考え方）						
	指標②						
	（考え方）						
成果指標 ※どれだけの成果が現れたか	指標① 活動助成申請組織数	組織	116	113	113		
	（考え方）						
	指標② 奨励事業助成申請組織数	組織	112	109	109		
	（考え方）						

○事業費

計画事業費	区 分	単位	平成30年予算額	令和元年予算額	令和2年予算額	令和3年予算額	令和4年予算額	
	（財源内訳）	事 業 費	千円	6, 377	6, 355	6, 023	5, 878	
		国・道費	千円					
		地 方 債	千円					
		そ の 他	千円	3, 899		6, 023	5, 878	
		一般財源	千円	2, 478	6, 355			
実績事業費	区 分	単位	平成30年実績額	令和元年実績額	令和2年実績額	令和3年実績額	令和4年実績額	
	（財源内訳）	事 業 費	千円	5, 596	5, 523	5, 456		
		国・道費	千円					
		地 方 債	千円					
		そ の 他	千円	5, 596		5, 456		
		一般財源	千円		5, 523			
計画・実績の比較 （増減に係る説明）			予算時には、町内会7, 310世帯及び奨励事業454件に助成を想定したが、実績が6, 752世帯の加入、370件の奨励事業となったことによる減	予算時には、町内会7, 225世帯及び奨励事業454件に助成を想定したが、実績が6, 594世帯の加入、371件の奨励事業となったことによる減	予算時には、町内会7, 055世帯及び奨励事業416件に助成を想定したが、実績が6, 436世帯の加入、373件の奨励事業となったことによる減			

○評価（５段階による判定とその理由 A：高い B：やや高い C：普通 D：やや低い E：低い）

項 目	判定	理 由	総合評価（点数評価）																
必要性 （町民ニーズ、社会情勢を踏まえているか）	B (4点)	町内会等が自主的に取り組む活動により、地域コミュニティの形成・共助が図られることから、活動に対する町の支援は必要と考える。	B <table><tr><td>必要性</td><td>4</td><td>17～20点：A</td></tr><tr><td>妥当性</td><td>5</td><td>13～16点：B</td></tr><tr><td>有効性</td><td>3</td><td>9～12点：C</td></tr><tr><td>効率性</td><td>3</td><td>5～8点：D</td></tr><tr><td>合計</td><td>15</td><td>1～4点：E</td></tr></table>		必要性	4	17～20点：A	妥当性	5	13～16点：B	有効性	3	9～12点：C	効率性	3	5～8点：D	合計	15	1～4点：E
必要性	4	17～20点：A																	
妥当性	5	13～16点：B																	
有効性	3	9～12点：C																	
効率性	3	5～8点：D																	
合計	15	1～4点：E																	
妥当性 （町が関与する必要があるか）	A (5点)	協働のまちづくりを推進する観点からも町が関与し支援することが妥当である。																	
有効性 （期待する効果が得られたか）	C (3点)	町内会活動を通して、地域の課題解決が図られており、共助の体制が整っている。ただ、取り組み内容が恒常化している。																	
効率性 （費用にあった効果が得られているか、コスト削減の余地はあるか）	C (3点)	助成金の交付により、活動時の共済加入促進や奨励事業の実施が促進されており、一定程度の効果がえられている。																	

○一次評価（総合評価の結果を参考に評価 A:拡大、B:継続、C:改善、D:統合、E:縮小、F:休止、G:廃止）

担当課評価	説明
C:改善	町内会等活動を通し、地域コミュニティの活性化が図られている。また、協働のまちづくり推進の観点からも必要な事業と考える。

○課題・今後の方向性

課題	説明
	活動内容が恒常的になってきていること、また、奨励事業内容の見直しの必要性がある。
今後の方向性	説明
	奨励事業活動の内容精査を行う。

○前年度からの見直し及び改善実績

平成30年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明	見直し及び改善なし
令和元年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明	見直し及び改善なし
令和2年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明	見直し及び改善なし
令和3年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明	
令和4年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明	

○二次評価（A:拡大、B:継続、C:改善、D:統合、E:縮小、F:休止、G:廃止）

庁内委員会評価	説明
C:改善	事業改善に向けて町連協との協議検討が必要である。

令和2年度事務事業 評価シート

令和 3 年 9 月 14 日 作成				担当課（部局）		政策推進課		係	政策調整係	
事務事業名		企業版ふるさと応援寄附金奨励事業								
施策の体系	章	5	八雲の自立を実現する協働と行財政運営		法的根拠等	○ 法令		条 例		○ その他
	分野	4	行財政の強化			地方再生法、租税措置法、地方税法				
	主要施策	4	ふるさと応援寄附金の推進		実 施 方 法	○ 直 営		○ 委 託		その他
						民間業者に業務を一部委託				

○基本情報

(1) 目的	(3) 内容
国が認定した地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除される。当該制度を実施し、八雲町地域再生計画の推進を図る。	町外企業からの10万円以上の寄附が対象となり、寄附額の最大約9割が税額控除される。企業におけるメリットは、社会貢献（企業としてのPR効果、SDGsの達成）、地方公共団体との新たなパートナーシップの構築、地域資源などを活かした新事業の展開が想定されている。 八雲町では令和2年度より当該制度を活用し、「産業を活性化し、働く人を作る事業（研修牧場整備事業、サーモン試験養殖事業）」に充当している。 また、当町の事業をより周知するため、民間企業2社に業務委託を行っている。
(2) 対象	
町外企業（本社が町外にある企業）	

○指標

区分	指標（算式）	単位	H30実績	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績
活動指標 ※具体的な活動の内容	指標① 事業PR企業数				902		
	(考え方) パンフレット配布・訪問						
	指標②						
	(考え方)						
成果指標 ※どれだけの成果が現れたか	指標① 寄附件数	件			51		
	(考え方)						
	指標② 寄附金額	千円			42,100		
	(考え方)						

○事業費

計画事業費	区分	単位	平成30年予算額	令和元年予算額	令和2年予算額	令和3年予算額	令和4年予算額
	事業費	千円			20,020	10,301	
	(財源内訳)						
	国・道費	千円					
	地方債	千円					
	その他	千円					
実績事業費	一般財源	千円			20,020	10,301	
	区分	単位	平成30年実績額	令和元年実績額	令和2年実績額	令和3年実績額	令和4年実績額
	事業費	千円			8,179		
	(財源内訳)						
	国・道費	千円					
	地方債	千円					
計画・実績の比較 (増減に係る説明)	その他	千円					
	一般財源	千円			8,179		
			委託料18%は成功報酬制であり、歳入金1億円を見込んだが、コロナによる経営悪化や訪問自粛等により、寄附額が減となった。				

○評価（５段階による判定とその理由 A：高い B：やや高い C：普通 D：やや低い E：低い）

項 目	判定	理 由	総合評価（点数評価）		
必要性 （町民ニーズ、社会情勢を踏まえているか）	A (5点)	地方創生事業であり、国は更なる充実・強化に向け、令和２年度から税額控除の割合を最大９割とした。認定市町村も増加しており今後も継続した事業推進が必要である。	A		
妥当性 （町が関与する必要はあるか）	A (5点)	町の財源を確保するために、町が実施すべき事業である。			
有効性 （期待する効果が得られたか）	B (4点)	新型コロナウイルス感染症の影響による経済悪化や訪問自粛などにより、寄附額は当初計画を達成できなかったが、寄附件数は全国において上位である。			
効率性 （費用にあった効果が得られているか、コスト削減の余地はあるか）	B (4点)	主な費用は営業代行等による成功報酬制の委託料である。営業代行等を委託することにより、事務負担の軽減の他、町と関わりのない企業からも寄附を見込むことができる。			
			必要性	5	17～20点：A
			妥当性	5	13～16点：B
			有効性	4	9～12点：C
			効率性	4	5～8点：D
			合計	18	1～4点：E

○一次評価（総合評価の結果を参考に評価 A:拡大、B:継続、C:改善、D:統合、E:縮小、F:休止、G:廃止）

担当課評価	説明
B: 継続	企業のメリットに繋げるため、特色ある事業を地域再生計画に加える。

○課題・今後の方向性

課題	説明
今後の方向性	現在、当該制度を活用する認定都道府県・市町村数は1,231件となっており、寄附を受領した地方公共団体数は533団体となっている。今後も寄附に選ばれる自治体であるために、特色ある事業を広くPRしていく必要がある。
	既存のサーモン試験養殖事業は当町の漁業振興から広域的な振興へ展開されている。新たな北海道ブランドの確立に向け道内外の企業にPRするとともに、2030年度の新幹線駅開業に向けた事業を地域再生計画に加え、事業PRの強化を図る。

○前年度からの見直し及び改善実績

平成30年度 （前年度からの 見直し及び改善）	説明
令和元年度 （前年度からの 見直し及び改善）	説明
令和2年度 （前年度からの 見直し及び改善）	説明
令和3年度 （前年度からの 見直し及び改善）	説明
令和4年度 （前年度からの 見直し及び改善）	説明

○二次評価（A:拡大、B:継続、C:改善、D:統合、E:縮小、F:休止、G:廃止）

庁内委員会評価	説明
B: 継続	担当課評価のとおりに